
市制施行90周年記念事業 高校生議会 会議録

平成24年10月7日（日曜日）

午後1時02分開会

午後4時05分閉会

○議事日程

日程第1

議席の指定について

日程第2

一般質問

午後1時02分

○議長（能登谷 公） 私、議長の能登谷でございます。

市制施行90周年記念事業、高校生議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は何かとお忙しい中、市内各校からこの高校生議会に17名の高校生議員の御参加をいただきました。各校の皆様の御協力に心より感謝を申し上げます。さらには、このようにたくさんの傍聴者においでいただきまして、誠にありがとうございました。また、市長を初め理事者におかれましても、御多忙の中、御出席及び答弁をいただきますことに厚くお礼を申し述べる次第でございます。

この高校生議会は、市内高校に在籍する生徒を対象に、市議会の役割や審議の大切さを学んでもらうとともに、市政への参加意識を高めてもらい、また市民に開かれた議会を推進することを目的とし、開催するものでございます。高校生議員の皆様には、高校生らしい若さと熱気あふれる質問を期待しておりますとともに、本日の経験が皆様方の将来にとって、そして函館市の将来にとって有意義なものになることを御祈念申し上げる次第でございます。はなはだ簡単ではございますが、高校生議会の開会に当たりまして、私からのあいさつとさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

午後1時02分開会

○議長（能登谷 公） それでは、ただいまから、市制施行90周年記念事業、高校生議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（能登谷 公） 日程第1 議席の指定を行います。

各議員の高校名、氏名とその議席番号を事務局長に朗読させます。

(小上事務局長 朗読)

- | | | | |
|-----|--------------|--------|----|
| 1番 | 函館工業高等専門学校 | 山口 俊太郎 | 議員 |
| 2番 | 北海道函館中部高等学校 | 高野 優輝 | 議員 |
| 3番 | 函館清尚学院高等学校 | 西山 悟世 | 議員 |
| 4番 | 市立函館高等学校 | 藤井 奈々美 | 議員 |
| 5番 | 遺愛女子高等学校 | 赤平 かえで | 議員 |
| 6番 | 函館白百合学園高等学校 | 斉藤 可紗 | 議員 |
| 7番 | 北海道南茅部高等学校 | 尾上 雅樹 | 議員 |
| 8番 | 函館ラ・サール高等学校 | 戸田 幸一郎 | 議員 |
| 9番 | 函館大谷高等学校 | 三浦 考広 | 議員 |
| 10番 | 北海道函館稜北高等学校 | 丹内 望美 | 議員 |
| 11番 | 北海道函館工業高等学校 | 土門 亮太 | 議員 |
| 12番 | 函館大学付属柏稜高等学校 | 松谷 友梨亜 | 議員 |
| 13番 | 函館大学付属有斗高等学校 | 古谷 悠汰 | 議員 |
| 14番 | 北海道函館商業高等学校 | 棟方 優衣 | 議員 |
| 15番 | 函館大妻高等学校 | 蛭子 かすみ | 議員 |
| 16番 | 北海道函館西高等学校 | 宮永 優太郎 | 議員 |
| 17番 | 北海道戸井高等学校 | 鳴海 翔也 | 議員 |

以上。

○議長(能登谷 公) ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

○議長(能登谷 公) 日程第2 一般質問を行います。

発言の通告がありますので、順次これを許します。1番 函館工業高等専門学校 山口 俊太郎議員。

(山口 俊太郎議員登壇)(拍手)

○山口 俊太郎議員(函館工業高等専門学校) 函館工業高等専門学校 山口です。私は、3項目について質問いたします。

まず、1つ目に函館市の災害対策についてです。

皆さん御存じのように去年の3月11日、東日本大震災が日本列島を襲いました。東北、関東を中心に被害を受け、また函館も津波や地震の被害が出ました。特に、函館朝市では津波によって浸水した様子が各メディアに放映されたのも、まだ記憶に新しいかと思えます。

そこで質問です。函館市の津波の想定はどのぐらいで、それに対する対策はどのようなことをしているのでしょうか。

また、食料など生活必需品の備蓄はあるのでしょうか。あるなら、どのぐらいあるのでしょうか。「全市民3日間分の食料がある」のような表現で教えていただきたいです。

そして、避難所の耐震強度はすべて東日本大震災クラスの揺れに耐えることができるのでしょうか。

最後に、東日本大震災以降、函館市として施した対策はあるのでしょうか。

以上が1つ目です。

次に、函館市のエネルギー事業について質問させていただきます。

原子力発電がクリーンなエネルギーとして注目されてきましたが、今回の震災によってその危険性が指摘されました。それに関連して質問です。

函館市は、環境に優しいエネルギー生産を行っているのでしょうか。

また、現在、青森県の大間に原子力発電所を建設中とのことですが、それについての函館市の見解をお聞きしたいです。

以上が2つ目です。

最後に函館市の観光PR方法についてです。

函館はたくさんの観光名所があり、たくさんの方々が観光でいらっしやっています。観光産業を活発にすることは、函館の経済に好影響を与えるので、函館を世間にPRしていくことが必要なのは言うまでもありません。それに関して質問です。

まず、現在、函館市が力を入れている観光PR方法は何か教えてほしいです

また、私ごとなのですが、現在、自分は趣味でアップル社のiPhoneやiPadのアプリをつくっています。最近、幾つかのまちや県で観光をPRするためのアプリが出てきているのですが、函館にもそんなアプリがあったらよりPRできるのではないかと感じています。それについて意見をお聞きしたいです。

以上が3つ目です。

これで質問を終わらせていただきます。(拍手)

○総務部長(上戸 慶一) 函館市の災害対策についてということで、4点私のほうからお答えさせていただきます。

まず、津波想定とその対策についてのお尋ねでございます。

今年の6月に北海道が津波浸水予測の発表をしたわけですが、これにつきましては過去の陸上域での津波堆積物の調査、これをもとに予測したものでございまして、その結果、発生頻度は極めて低いものの発生すれば、甚大な被害をもたらす最大クラスの津波を想定したということでございます。当市においては沿岸の最大水位、これが高いところで10メートル程度にも及ぶ地点があるというふうに予測されてございます。この10メートル地点というのは南茅部地域側の方の地域でございまして、そういった予想がされているということでございます。このため、津波対策として、当面まず住民の方々が自主的に早急に避難するということが最優先されますので、現在、津波発生時の対応方法ですとか、それから津波避難場所について、市のホームページで公開し、周知を図っているという状況にございます。ただ、相当程度大きな津波が想定されるということになりますので、現在、津波避難のマニュアルとなります津波避難計画ですとか、それから津波避難所の位置などを記載しました津波ハザードマップ、これらを作成しているところでございまして、今年度中に市内の全世帯に配布をさせていただきたいというふうに考えてございます。

それから、2点目の災害用の備蓄物資についてのお尋ねでございます。

当市におきましては、現在、乾パン、それからアルファ米、粉ミルクなどの非常食のほか、避難所生活において、欠かせない毛布ですとか、発電機、簡易トイレ、ストーブ、これらの備蓄をしております。

このうち非常食ですが、現在備蓄してる想定というのは直下型の地震、これを想定した避難者の数が約29,000人だろうという予測をさせていただいております。この29,000人の2食分に当たる58,000食、これを備蓄することとしてございます。ただ、そのほかに市内の民間の企業の方、スーパーですとか、コンビニですとか、そういった所もあるんですが、そういった方々と協定を結ばせていただいております。その時点で食料を調達できるような仕組みをつくってございます。それから、今回示された津波浸水予測、これを踏まえますと、避難者の数が相当程度増加するだろうと、かなり増加するという見込みでございますので、現在、改めて備蓄について検討を進めているという状況でございます。

それから、3点目の避難所の耐震強度についてのお尋ねでございます。

まず、避難所につきましては、一時的に避難する場所と、それから避難した上で数日間、一定程度応急的な生活をする場所といった、避難所においても種類があるわけですが、市民が応急的に生活をする、生活をしていくための避難所となっているのは公立の小学校、それから中学校がほとんどということで、これらのうちの60%弱の施設——小・中学校ですね、これが耐震されているところでございまして、残りの施設について——残りの小・中学校ということですが、これらについても現在、計画的な耐震化の実施に努めているというような状況でございます。先ほど言いました一時的に避難する場所と指定している避難所、これらについては、町会ですとか、民間の施設などが多いという状況もありますので、なかなか市としては耐震の状況というのは把握できていないというような状況にはございます。

それから、最後は4点目になりますが、東日本大震災を踏まえた防災対策ということでございます。

東日本大震災の発生によりまして、これまでも多くの市民の方々から、意見が寄せられてございます。具体的に言いますと、これまでの防災総合訓練を見直した方がよいのではないかと、それから非常食の乾パンがかたかったとか、それから災害備蓄品の配給が遅かった、それから広報車の伝えている内容が聞き取りにくかったなどといった様々な意見が寄せられている状況にございました。当市におきましては、これらの意見を踏まえまして、まずは緊急時には、合併しました戸井、恵山、楳法華、南茅部地域、これらの地域は距離的な問題、それから連絡の手段の問題等もございまして、地域ごとに独自で災害対応ができるような仕組みをつくらせていただいたということ、それから情報伝達手段として携帯電話の緊急速報メールの導入、こういった情報手段の改善などを行ってございまして、これらについては地域防災計画という形で改正を行っているところでございます。それから、備蓄品につきましても、避難所のプライバシーといったものもございまして、パーティションですとか、それから函館は冬期間の災害ということも想定されますので、暖房対策としての寝袋ですとか、こういったものを今年度から新たにふやすこととして、現在、発注作業を進めているところであります。それから、防災訓練ですが、これについても、これまで1会場で行っていたんですが、今年度からは2会場ということで、さらには公共機関だけではなくて住民も参加していただきながら実施したということ、それから津波の場合には一時的に避難するための、高い所に避難するというか、そういったことが必要になりますので、津波避難ビル、これらを2カ所ふやしたところでありますし、現在も民間のビルですとか、そういったところに津波避難ビルとして位置づけさ

せていただけないかというようなことも努力をさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○**経済部長（平井 等）** 大綱2の函館市のエネルギー事業にかかわりまして、私から1点御答弁をさせていただきます。

まず、環境に優しいエネルギー生産についてのお尋ねでございました。

函館市では、平成12年に太陽光や風力などの新エネルギーの導入を進めていくために函館市地域新エネルギービジョンという計画を策定し、新しく公共施設を建設したり増改築をする時には、新エネルギー導入の可能性を調査し、積極的に導入を進めていくこととしております。これまでに函館中央図書館を初め合計11か所の公共施設で太陽光発電システムを設置してございます。また、ごみ焼却炉のある日乃出クリーンセンターでは、焼却排熱を利用した廃棄物発電や熱の再利用を行なっているほか、市立函館病院では、発電用ガスエンジンの排気廃熱を給湯や暖房に再利用するコージェネレーションシステムという省エネシステムを導入するなど、環境に配慮したエネルギーの有効活用に取り組んでおります。昨年からは、太陽光発電システムを設置する一般住宅を対象に、新しく補助金制度をつくり、節電と太陽光発電の普及を推進しており、これまでにこの補助を使って約160件の住宅が太陽光発電を設置しております。また、津軽海峡の潮の流れや波の力を利用した海洋エネルギーの活用についても検討したいと考えております。このように市では、いろいろな取り組みを進めてきておりますけれども、昨年の福島第一原子力発電所の事故以来、クリーンで再生可能な自然エネルギーを初め新エネルギーの開発・普及が、これまで以上に強く求められている状況でございますので、これからも国のエネルギー政策の動向などをしっかりと見ながら、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○**市長（工藤 壽樹）** 山口議員の大間原子力発電所についてのお尋ねに私からお答えを申し上げます。

国は、9月14日に発表した革新的エネルギー・環境戦略において「2030年代に原発ゼロを目指す」、それとともに「新・増設は行わない」、そういう考え方を示したところでありますが、その翌日に経済産業大臣が青森県に入りまして、大間原発についてはその工事の継続を容認すると、そういう意向を示しまして、それを受けて10月1日に工事を休止しておりました大間原発について、事業者である電源開発株式会社が工事を再開すると、こういうお話があったところであります。国が2030年代に原発ゼロを目指すという中で大間原発を稼働させますと、2050年代半ばまで原発はなくなりません。非常に矛盾したお話をしているわけでありまして、そして、福島原発の原因もまだ定かではない。まして、炉心の中もまだわからない、どうなっているかわからない。また、収束の見通しも今全く立っていない。福島県民16万人は、いまだ故郷を奪われて避難をしている、こういう状況にあるわけでありまして、そういうことを見ますと、事故後たった1年半で新たな原発をつくるということについては、私どもとしては反対をしているところであります。仮に、大間原子力発電所において福島と同様の事故が起きれば、これはもう30キロ圏内50キロ圏内、非常に大きな影響、場合によっては函館も住めない土地になる可能性があるわけでありまして、大間原発の50キロ圏内の人口というのは青森側9万人、函館を含むこの道南側は37万人がいます。その37万人の意

向を無視して、大間原発を建設するという事は許されることではないなというふうに私自身は思っているところであります。もし建てられると、風評被害、建てただけでも観光だとか、水産業、さまざまな影響を受けます。事故が起きたら、福島のあの現状をごらんになってよくわかりだなというふうに思うわけであります。壊滅的な打撃をこうむることになります。こうしたことから、函館市といたしましては、住民の生命の安全、そして安心、また財産の保全、さらには地域の振興ということを守るために函館市の同意もなく建設することについては、断じて許容できないということで、今後とも国や事業者に対して大間原発の無期限凍結を求めていきたいと考えているところでございます。

○観光コンベンション部長（布谷 朗） 大綱3 函館市の観光PR方法について、2点私からお答えさせていただきます。

まず、現在市で力を入れている観光PR方法についてでございますが、主なPR方法といたしましては、函館市公式観光情報サイト「はこぶら」による国内外への情報発信、ユーチューブを活用した「はこだてCM放送局」による映像での宣伝、電子書籍も含めた旅行雑誌の活用、ポスター・パンフレットの全国の旅行代理店などへの配布、首都圏などのJR列車内や駅構内等での掲示や集客力の高い商業施設でのイベント開催、さらに海外観光客の誘致をするために海外の各地で開催される旅行博覧会でのPRブースの出版などを行ってきております。観光業は、宿泊、運輸、飲食など幅広い産業に経済効果が波及することから、一人でも多くの誘客が図られるよう、今後もより効果的な観光PRを実施してまいりたいと考えております。

次に、函館観光をPRするアプリケーションについてのお尋ねでございますが、スマートフォンの普及により、手軽にインターネットに接続でき、さまざまなアプリケーションが使用できるようになった現在、札幌など幾つかの都市では、観光PRでも活用していることは私どもも承知しております。当市では、函館市公式観光情報サイト「はこぶら」を開設しており、旬の情報やさまざまなコンテンツなど、魅力あるサイトの運営に努めてきておりますが、海外に向けての情報発信では、10言語に対応した情報も発信してきております。こうしたことから、当市といたしましては、まずはインターネット環境の整っているすべての人が閲覧可能な「はこぶら」のページの充実が重要であると考えており、今後は特に外国語ページを充実させ、国内外から観光客の誘致に努めてまいりたいと思っておりますが、スマートフォンは急速な普及と進化が予想されておりますことから、近い将来アプリケーションの導入についても検討する必要があるものと考えております。

以上でございます。

○議長（能登谷 公） 山口議員、以上でよろしいでしょうか。

○山口 俊太郎議員（函館工業高等専門学校） 質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（能登谷 公） これで、山口 俊太郎議員の一般質問は終わりました。

○議長（能登谷 公） 次に、2番 北海道函館中部高等学校 高野 優輝議員。

（高野 優輝議員登壇）（拍手）

○高野 優輝議員（北海道函館中部高等学校） 北海道函館中部高等学校の高野 優輝と申します。

質問事項が2つございます。

まず、1つ目ですが、公共交通機関の利便性についてです。

冬期間の赤川通りの渋滞がひどい状況であり、市電の延伸や自家用車の市内乗入れ制限などできないのでしょうか。

また、バスの本数は利用者の数だけで決めているのでしょうか。高齢者が多い地域は利用者の数だけで単純に決めてしまってもよくないのではないのでしょうか。

また、2つ目ですが、子供たちが地域を知るための施策についてです。

私は、赤川小学校、赤川中学校の出身ですが、当校では田植えや収穫、しめ縄づくりまで行っています。地域の産業である農業にふれる貴重な機会であり、世代間交流にもつながっています。このようなことを全市的なものとし、地域をつくり、地域とふれ合う機会をふやしてはどうでしょうか。

以上で私の質問を終えさせていただきます。(拍手)

○企画部長(谷口 諭) ただいま高野 優輝議員から、公共交通機関の利便性について2点御質問がございましたので、私のほうから答弁させていただきます。

まず、公共交通機関の利便性の確保というお尋ねでございました。

渋滞の解消を図るためには、高野議員御指摘しましたとおり、市電の延伸とか自家用車の市街地への乗り入れ制限、これも一つの考え方ではありますけれども、市電の延伸、これは膨大な財政負担を伴います。それから、敷設する箇所にもよるんですけれども、道路の車線数にも影響が出てくると。それから、自家用車の市内乗り入れ制限、これにつきましても、自動車を利用されている方さまざまな事情がございますので、一気にそれを導入というのはなかなか難しいというのが現状でございます。しかし、このような自家用車、それから電車・バスといった公共交通機関は、この現代の車社会の中でやはり共存をしていかなければならないと思います。そのような中で、市といたしましては、現在、公共交通に係る総合的な検討を行っておりまして、関係機関とも協議を行いながら、電車・バス、公共交通機関が市民、それから観光客にとって利便性の高い、そして魅力のある交通手段となるような体系をつくっていきたくて、そしてそのことによって少しでも渋滞の解消につなげていきたいというふうに考えております。

それから、バス路線の見直し、まあ改廃ですね、についてのお尋ねでございます。

市内のバス路線、これは民営事業者が運行しておりまして、その基本的に便数、ダイヤは、事業者が検討して、決定することになっております。ただ、路線バスというものは、市民の足としまして、特に交通弱者であります高齢者の方々などにとっては重要な移動のための手段であります。したがって、その便数などに大きな変更がある場合、私ども有識者それから市民などで構成します函館市生活交通協議会という組織を設けております。その組織の中でその見直しの内容が適切であるかどうかというのを検討・協議を行ってきております。今後につきましても、民間事業者のお考えだけではなくて、そういう利用者の声も聞ながら、公共交通の維持と確保に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○教育委員会学校教育部長(岡野 伸二) 高野議員に答弁させていただきます。

大綱2つ目、子供たちが地域を知るための施策についてでございます。

地域を知り、地域とふれ合う機会は、ふるさと函館のよさを発見し、多様な生き方を学んだり、市民と

しての意識や、まちづくりの意欲を高めたりする大切な機会と考えております。市内の多くの学校におきましては、地域の実態にあわせた特色ある教育活動を行っておりまして、例えば地域素材や地域人材を活用した地引き網などの漁業体験やそば栽培などの農業体験、介護老人施設との交流、地域清掃や花壇づくり、地域ぐるみの文化的行事や防災訓練など、家庭や地域の人々の協力を得て、さまざまに展開しているところでございます。教育委員会といたしましては、今後とも地域を知り、地域とふれ合う取り組みを積極的に推進し、子供たちが地域の一員としての意識やまちづくりへの意欲を高めていけるよう各学校を支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（能登谷 公） 高野議員。

○高野 優輝議員（北海道函館中部高等学校） 御答弁ありがとうございました。これで私の質問を終わります。

○議長（能登谷 公） これで、高野 優輝議員の一般質問は終わりました。

○議長（能登谷 公） 次に、3番 函館清尚学院高等学校 西山 悟世議員。

（西山 悟世議員登壇）（拍手）

○西山 悟世議員（函館清尚学院高等学校） 函館清尚学院高等学校の西山です。

私は3項目について質問いたします。

まず、1つ目に地震・津波についてです。2011年の大地震で東北を初めとする広範囲が被害を受けました。函館も海が近く、近隣で大きな地震が起こった場合、津波が来るかもしれません。そこで質問です。

そのような時の混乱しない具体的な対応策はできているのでしょうか。

また、昨年のような大津波が来ても、確実に安全で大人数を収容できる避難所はあるのでしょうか。

以上が1つ目です。

2つ目に海の生態科学館についてです。平成19年に中止された海の生態科学館ですが、インターネットで調べたところ、この施設を中止するかわりに「水産・海洋関連の研究施設の公開、体験学習などにより豊かな海について学ぶ機会を提供する」とありました。「海について学ぶ機会を提供する」とありましたが、具体的にどのような事を行っているのか教えていただきたいです。

これが2つ目です。

最後に函館についてです。

函館市は、札幌市のような暮の目にはなっていないと、市外から来ている人にはわかりづらいです。私たち高校生の中にも函館市に住んでいない人もいますし、函館は全国でも有名な観光都市なので、観光客も多く、道がわからなくて迷う人もたくさんいると思います。そこで、今よりも道をもっとかりやすくする方法は何かないのでしょうか。

以上で質問を終わらせていただきます。（拍手）

○総務部長（上戸 慶一） 西山 悟世議員から3点質問をいただきましたが、そのうちの1点目、地震・津波について、私のほうから御答弁させていただきたいと思っております。

津波が来た時の避難についてということでございますが、津波が襲ってきた時には、まずは市民みずか

らが速やかに海岸から離れ、また高いところや避難所へ避難するということが最も重要なこととございます。このためには、市民一人一人が避難の際に混乱しないように避難経路ですとか、避難所の位置、これらを日頃から確認していくことが必要となりますので、市といたしましては、現在、ホームページで市民周知を図っているほか、津波避難計画、それから先ほども申し上げましたが、津波ハザードマップ、これらを作成しているところでございます。一方、避難所でございますけれども、6月に公表された津波浸水予測、これを踏まえたと、現在の避難所では十分でないということで、見直しを進めているところでございまして、今後、避難する人数といたしまして、どれくらいの規模が必要なのかということをお尋ねしながら、必要な避難所、これを確保してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○企画部長（谷口 諭） 西山議員の2点目、海の生態科学館についてということで、豊かな海について学ぶ機会の提供というお尋ねがございました。

海の生態科学館につきましては、平成19年度にさまざまな事情によりその事業を断念した経緯がございますけれども、函館は古くから海とともに発展してきたまちでありますので、市民の方々、特に未来を担う子供さんたちに函館の豊かな海について学んでいただくということは、とても大切であるというふうに考えております。函館市は、世界的な水産・海洋の研究拠点都市を目指しまして、平成15年に函館国際水産・海洋都市構想という構想を策定いたしました。そして、この構想のさまざまな取り組み、一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構、これが函館市やそれから未来大学、北海道大学などと連携しながら、市民の皆様に向けて多くの取り組みを行ってきています。一例を申し上げますと、例えば地域の学術機関が取り組んでいる研究内容、それから成果を紹介する市民のための講座、それから函館沿岸でとれた海藻を使って「海藻おしば」をつくる教室、はこだて国際科学祭における海藻成分を使った人工イクラづくり体験、あるいはヨットクルージングとか、イカめしづくりなどを体験できるマリナーニングなどがございます。それから、現在ですけれども、旧函館ドック跡地、これは弁天町のほうにございますが、そこに水産・海洋分野の研究拠点となります国際水産・海洋総合研究センターという施設を平成26年度のオープンを目指して今整備をしております。この施設は、研究開発ということに取り組むだけではなくて、小さなお子様から一般市民、そして観光客の皆様が「海」と「科学」とに触れ合うことができる施設にしたいと考えています。例えば、敷地内には、大型実験水槽、これは一般の方もごらんいただけるものとなっておりますし、それからタッチプールといたしまして、実際に自分の目で見て手で触れて生物観察を楽しめると、そういったことも考えております。この施設ができますと、本当に豊かな海について学ぶ機会もふえると思いますので、オープンしましたら、ぜひ多くの市民の皆様にご利用していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○土木部長（杉本 勉） 大綱の3函館について、私からお答えさせていただきます。

道をわかりやすくする工夫についてのお尋ねでございますが、市といたしましては、市民の方のもとより外国人も含めた観光客の方にもわかりやすく安心して目的地に行けるよう、歩行者用案内標識の整備を実施しております。具体的には、国道、道道、市道の各道路管理者が、西部地区、五稜郭地区、湯川地区の3地区で、おのおのが管理する道路について、5カ国、6言語表記の地図標識及び誘導標識の設置を実

施しているところでございます。全体としましては、地図標識と誘導標識を合わせて105基の設置を予定しており、平成23年度までに3地区におきまして、82基の設置が完了しているところでございます。今後におきましても、残り23基の標識につきまして早期に完成を図ることで、道をわかりやすくする工夫に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（能登谷 公） 西山議員、何かございますか。

○西山 悟世議員（函館清尚学院高等学校） 御答弁ありがとうございました。これで私の質問を終わります。

○議長（能登谷 公） これで、西山 悟世議員の一般質問は終わりました。

○議長（能登谷 公） 次に、4番 市立函館高等学校 藤井 奈々美議員。

（藤井 奈々美議員登壇）（拍手）

○藤井 奈々美議員（市立函館高等学校） 市立函館高等学校 藤井 奈々美議員です。

私から5項目について質問します。

まず、1つ目に函館市の扶助費についてです。

平成22年度決算での支出額の中で、扶助費が28.7%という割合でしたが、函館市には生活保護などの支援を受けなければならない人が多くいるのでしょうか。

また、函館市で扶助費を受けている方には、どのような人が多いのでしょうか。

扶助費を受けている方のために何か状況を改善する対策はあるのでしょうか。

次に、2つ目の質問です。平成22年度決算での実質収支に当たる10億円はどのように使われているかです。これだけのお金が市政にどのように生かされているのか知りたいと思っています。

次に、3つ目の質問です。不法投棄についての質問をします。先日の函館市事業仕分けの中で、不法投棄について、夜間のパトロールや監視の効率化、近隣自治体との連携強化をすとの説明がありましたが、拾う側の強化ではなく、捨てる側の人間へ訴えかける対策は何か考えていないのでしょうか。

4つ目にごみ箱の撤去の質問についてです。函館市の景観を損なうため、また個人にごみを持ち帰ってもらうために、まちにあるごみ箱を撤去するということでしたが、それに伴いコンビニなどのごみ箱にごみを捨てていく人が増加していることに対して、函館市では何か対策を考えていますか。

ごみ箱の撤去は、ポイ捨ての増加につながりませんか。

最後に、5つ目に人口の減少について質問します。現在、函館市の人口は減少傾向にあります。仕事がないために首都圏や札幌圏に人が流出していることに対して何か対策はありますでしょうか。

函館市は人がたくさん流出するほど、それほど景気が悪いのでしょうか。他に理由があるのであれば、教えていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。（拍手）

○議長（能登谷 公） 藤井議員にお尋ねいたしますが、平成22年度決算ということがありましたが、23年度決算でよろしゅうございませうか。（「はい」と藤井議員）よろしいですか。はい、それでは理事者の皆さん、23年度決算ということで、御答弁のほどお願いいたします。

○保健福祉部長（川越 英雄） 藤井 奈々美議員からの御質問のうち大綱の1点目、函館市の扶助費について私から御答弁をさせていただきます。

生活保護などの支援を受けなければならない方の状況についてのお尋ねでございますが、当市における生活保護の状況につきましては、平成24年7月現在の生活保護の受給世帯数は9,319世帯で、受給者数は12,923人となっており、これは市民1,000人あたり46.6人、パーセンテージで申し上げますと4.66パーセントという状況となっております、この数値は全道各都市の中では2番目に高い数値となっております。

次に、どのような方が多いのかのお尋ねでございます。平成24年7月現在の生活保護受給世帯の内訳につきましては、9,319世帯のうち最も多い世帯が高齢者世帯で4,041世帯、次に傷病者世帯が1,705世帯、そして18歳から64歳までで障がいや疾病などが無いものの、失業などの理由から経済的に困窮をしている世帯などが1,612世帯、そして障がい者世帯が985世帯、そして母子世帯が976世帯という状況となっております。

次に、生活保護を受けている方のための状況改善の対策についてのお尋ねでございます。

生活保護受給者の支援につきましては、ケースワーカーと呼ばれる職員が各受給者ごとに専属で担当をし、日頃の生活全般にわたっての援助を行っております。また、就労に向けた支援を行う就労指導員や疾病や子供を抱える世帯に対しては医療や保健、育児に関して指導、助言を行う保健指導員などの職員も配置し、日頃から社会的な自立、日常生活の自立に向けた支援も行っているところであります。さらには、ボランティア活動などを通じて、生活リズムの立て直しや、仕事をする意欲の向上を図るなどの目的で「就労等意欲喚起プログラム事業」を実施するとともに、ハローワークと連携した「福祉から就労」支援事業の推進など、関係機関との連携も図りながら生活保護受給者の自立助長を図っているところでございます。

以上でございます。

○財務部長（大竹 教雄） 藤井議員の2点目の御質問につきまして御答弁させていただきます。

実質収支10億円に係わってのお尋ねでございますが、平成23年度は除雪費が大幅に増加した一方、職員の給与の削減や経費の節減などによりまして、実質収支が約10億円となりました。この10億円につきましては、地方財政法という法律で2分の1以上を基金に積み立てることになってございまして、後年度の事業などに役立てたいと考えております。また、残りの半分ですが、平成24年度につきましては、平成23年度中にもらいすぎた国や北海道からの補助金がございます、その返還に充てたところでございます。なお、例年、実質収支につきましては10億円程度となっており、基金に積み立てたあとの残りの半分につきましては、昨年のように大雪に伴う除雪費など当初予算では想像できない経費に充ててございますが、最近では生活保護費などの増加分に使われているのが実態です。

以上でございます。

○環境部長（小柳 辰夫） 藤井議員御質問のうち、大綱3、不法投棄について1点及び大綱4、ゴミ箱の撤去について2点、私からお答えさせていただきます。

まず、不法投棄についてに関わりまして、捨てる側への対策についてのお尋ねでございます。

近年、悪質な産業廃棄物の不法投棄は発生しておりませんが、郊外や山間部においては、廃家電製品や廃タイヤ及び家庭ごみなどの一般廃棄物の不法投棄が残念ながら後を絶たない状況にございます。このた

め、本市では公衆衛生及び生活環境の保全を図ることを目的に、監視パトロールの実施や監視カメラ及び不法投棄禁止看板の設置などによる不法投棄防止対策に努めておりますし、身近な散乱ごみ対策が不法投棄防止対策につながることから、「ポイ捨て防止キャンペーン」、「クリーンウォーキング大作戦」及び「環境フェスティバル」の開催などを通じて、ごみを捨てない市民のモラルやマナーの向上に積極的に取り組んでいるところでございます。今後におきましても、捨てる側への対策といたしましては、不法投棄しない、させないといった環境づくりが重要でありますことから、引き続き、広報、啓発を行っていくほか、地域関係者などとの連携の強化を図りながら、さらなる市民意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、ゴミ箱の撤去についてに関わりまして、コンビニにごみを捨てていく人が増加するのではないかとのお尋ねでございます。

公衆ごみ容器につきましては、昭和48年度から、ごみの散乱を防止し、地域の環境美化を推進する目的で観光地、電停、バス停などに設置し、平成3年度には設置箇所が236カ所とピークとなっておりますが、設置場所によっては、対象としていない家庭ごみが投入されるなどの不適切な使用や公衆ごみ容器周辺におけるごみ散乱により美観を損ねるケースが見られたところでございます。また、道路沿いなどに空き缶等の散乱が目立つ状況であったことから、本市では平成5年5月に「函館市ごみの散乱防止に関する条例」を制定し、その中で市民のモラルやマナーの向上を通じたごみの投棄防止とごみの散乱を防止する環境づくりを進めることを柱に市民等の責務を定め、ごみの持ち帰りなどにより、ごみを散乱させないこととしたところでございます。このようなことから、公衆ごみ容器につきましては、順次、その撤去を図ることとし、関係町会と協議を進め、現在は主に西部地区の26カ所まで減少してきている状況にございます。藤井議員御指摘のコンビニなどのごみ箱にごみを捨てていく人への対策といたしましては、コンビニなどでの自己対策として、店舗内にごみ箱を設置するなどのごみの持ち込み防止対策を行っている店舗もございますが、全ての店舗で実施することは、なかなか難しいものと伺っているところでございます。このことから、市といたしましては、これまでもごみの持ち帰りやごみの散乱防止対策として、市民のモラルやマナーの向上について、市政はこだや環境部ニュース、ホームページなどを通じて、広報、啓発を行っているところであり、引き続き、様々な広報媒体や各種イベントなどの機会を通じて、広報、啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、ポイ捨ての増加についてのお尋ねでございます。ごみのポイ捨て防止対策といたしましては、先ほども申し上げましたが、これまでもごみは各自持ち帰っていただき、ごみを散乱させないようお願いしてきたところでございまして、公衆ごみ容器撤去後におきましても、ごみのポイ捨てなどによるごみの散乱がないよう当該地区のごみ散乱防止パトロールを強化するほか、町会の皆様によるボランティア清掃での御協力をいただくとともに、観光客に対する対策といたしましては、函館地区バス協会にこれまで同様、観光バス車内でのごみの回収を継続的にお願いしてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、今後とも、市政はこだや環境部ニュースなどを有効に活用しながら、粘り強くポイ捨て防止の広報、啓発を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○企画部長（谷口 諭） 藤井議員の大綱5点目、人口の減少についてということで2点御質問がござい

ました。関連いたしますのでまとめて御答弁をさせていただきます。

首都圏などへの人口流出の要因とその対策というお尋ねでございます。本市の人口ですけれども、昭和55年がピークでしたが約32万人おりました。現在、平成16年に合併しました戸井地区、恵山地区、椴法華地区、南茅部地区も含めるとその当時は34万5,000人という人口でした。以降、減少を続けまして、平成22年の国勢調査では約28万人となっております。本市では、死亡者数が出生数を上回る、いわゆる自然減というのと、それから大学進学ですとか就職などのために東京や札幌などに流出する数が、本市へ流入する数を上回るいわゆる社会減、この2つが人口減少の要因となっております。このうち社会減につきましては、本市において依然として厳しい経済環境が続いているなかで、より安定した雇用の場を求めて、大都市圏などへ多くの方が流出しているという状況にありますので、市といたしましては、安心して働くことのできる場を確保するため、最優先の課題として市の経済の再生ということに取り組んでおります。今後とも、地域の資源を生かした観光産業や水産業の振興、あるいは企業誘致や地場産業の振興、中心市街地の活性化、そして3年後には北海道新幹線も開業いたしますので、それを見据えたまちづくりに取り組んで、地域経済の再生を果たして、雇用の場を創出していかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（能登谷 公） 藤井議員、以上でよろしいですか。藤井議員。

○藤井 奈々美議員（市立函館高等学校） 御答弁、ありがとうございました。

○議長（能登谷 公） これで、藤井 奈々美議員の一般質問は終わりました。

○議長（能登谷 公） 次に、5番 遺愛女子高等学校 赤平 かえで議員。

（赤平 かえで議員登壇）（拍手）

○赤平 かえで議員（遺愛女子高等学校） 遺愛女子高等学校の赤平です。私は2項目について質問いたします。

まず1つに、北海道新幹線についてです。2015年、北海道新幹線が開通予定ですが、それに伴い、函館市において期待できることは何でしょうか。また、逆に新幹線が通ることによる課題などはないのでしょうか。

2つ目に原発における函館市の立場についてです。政府は2030年度に原発ゼロを目指すという目標を明記した革新的エネルギー環境戦略を示しましたが、これに対し函館市はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

以上で質問を終わります。

○企画部長（谷口 諭） 赤平 かえで議員から2点質問がございましたが、1点目の新幹線につきまして私のほうから御答弁をさせていただきます。

新幹線に対する期待と課題というお尋ねでございます。

まず、新幹線開業により期待されることにつきましては、移動時間が短縮されることが第一です。例えば、現在、東京・函館間の移動時間、約5時間半かかっておりますが、それが約4時間になるということ、そういうことによりまして、これまで飛行機を利用していた方が、新幹線を活用するといった、私ども利

用者の立場からすれば交通機関の選択肢が広がるということが考えられると思います。そのような中で、北関東や南東北地域との間と当地域との人や物の流れが活発化しまして、当地域において例えば宿泊ですとか飲食などのほか、それらがまた他のサービス業などへ波及しまして、需要が増加するということが考えられると思います。

一方で、課題としましては、新幹線を開業しますと今は現代のルールでは並行在来線というものをJRの経営から分離するというふうになっております。従いまして、その存続への対応、それから大都市圏との交通利便性が向上することによって、企業の、例えば会社の支店とか出張所、営業所とかが本店のほうに統合されてしまうという、いわゆるストロー現象と言うのですが、そういうものの懸念などが考えられるところであります。いずれにいたしましても、3年後に新幹線が函館まで開業しますけれども、今申し上げましたデメリットを最小限に抑えて、メリットを最大限に生かせる、享受できるようにしていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○市長（工藤 壽樹） 赤平議員の原発に対する函館市の立場についてというお尋ねにお答えを申し上げます。

私としては、福島第一原子力発電所のあの事故を踏まえてですね、多くの国民の願いは、今すぐか将来的にかは別にしても、原発をゼロにすることが望ましいものと考えていると、そのように受け止めているところであります。最近、政府の関係者からは、「2030年代に原発ゼロを目指す」という戦略は、努力目標だというような発言も聞かれて、どうも後退しているやの印象が強くなっておりまして、その実現性について疑問を抱かざるを得ない状況も生じているところであります。今後のエネルギー政策については、安全性はもちろん、電力需要やあるいは経済情勢など様々な観点から考えていかなければならないことではありますけれども、福島原発の事故を受けて、ドイツやイタリア、そういった国々は脱原発に方向を転換した、そういう国もあるわけでありまして、事故を起こした我が国が漫然と事故前と同じ状況に全て戻してしまうということにはならないものと、そのように私自身は考えているところであります。福島の事故を起こした日本としてその反省に立ち、また、教訓を生かしながら国が責任をもってエネルギーの戦略の実現に向けた取り組みを進めていくことが必要だと、それを本気でやっていくことが必要だと、そのように思っているところであります。

○議長（能登谷 公） 赤平議員、何かございますか。赤平議員。

○赤平 かえで議員（遺愛女子高等学校） 御答弁、ありがとうございました。

これで私の質問は終わります。

○議長（能登谷 公） はい。これで、赤平 かえで議員の一般質問は終わりました。

○議長（能登谷 公） 次に、6番 函館白百合学園高等学校 齊藤 可紗議員。

（齊藤 可紗議員登壇）（拍手）

○齊藤 可紗議員（函館白百合学園高等学校） 函館白百合学園高等学校 齊藤です。私は2項目について質問させていただきます。

まず、函館市に納められた税金についてです。市民が納めた税金は、どこにどのように使われているの

でしょうか。市民への平等な還元はどのような形で行われているのでしょうか。また、経済的弱者への支援等、納税者が納得できる使われ方をしているのか教えていただきたいです。以上が1つ目です。

2つ目に、2015年に開通する北海道新幹線と函館の繁栄についてです。3年後、北海道新幹線が開通しますが、本州から訪れる観光客などを呼び込み、函館の活性化をはかるプロジェクトなどはあるのでしょうか。また、現在、市が函館を活性化させるために行っていることは何でしょうか。これが2つ目です。

以上で質問を終わらせていただきます。

○**財務部長（大竹 教雄）** 斉藤 可紗議員の1点目の御質問にお答えさせていただきます。

税金の使われ方についてのお尋ねですが、市に納められる税金は、市が行政運営を行う上で、最も重要なお金でございまして、広い分野のあらゆる行政サービスに使われております。身近なもので例を挙げますと、ごみの収集、小・中学校の運営、道路や公園の整備、消防などとなっております。一番多く使われておりますのが福祉サービスなどの民生費でありまして、税収入の約320億円のうち29.6%の96億円が使われております。2番目に多いのが公債費、いわゆる借金の返済でございまして公共施設や道路や公園などの整備費用を世代間で公平に負担するもので20.3%の66億円となっております。3番目に多いのが小・中学校や市民体育館の運営などの教育費で13.3%の43億円となっております。また、経済的弱者の支援といたしましては、代表的な行政サービスといたしまして生活保護費や就学援助費がございまして、税収入の7%の23億円が使われております。なお、この使い道につきましては毎年度、市長が予算という形で案を作成いたしまして、市議会において決定されることとなっております。

以上でございます。

○**企画部長（谷口 諭）** 斉藤 可紗議員からの2点目の御質問、2015年に開通する北海道新幹線と函館繁栄についてと2つ質問がございましたので、順次お答えをさせていただきます。

まず1点目、函館の活性化のためのプロジェクトというお尋ねでございます。函館市では、平成20年の3月ですけれども、「新幹線で未来をつくるまちづくり構想」というものを策定いたしまして、そこには4つの柱を掲げました。「観光の振興」、それから「まちの賑わいの創出」、「企業の育成と誘致」、そして「交通網の充実」、この4つを方針としまして、市とそれから企業、市民団体などと一緒に連携をしながら各種のまちづくり対策に取り組んでおりますし、今後もそのような形で取り組んでいきたいと考えております。この構想をより具体化するために平成20年11月に函館市、それから商工会議所、観光コンベンション協会などで構成します官と民の連携組織におきまして、この構想の基本的な考え方を踏まえて「はこだて活性化アクションプラン」というものを策定しています。現在、官と民が一体となって、例えば滞在型観光の促進ですとか、中心市街地の活性化、はこだてブランドの確立、それから誰にでも使いやすい交通体系の整備などに取り組んでいるところであります。

それから2点目、新幹線の開業に向けて、函館市を元気で明るいするために市が行っていることというお尋ねでございます。新幹線の新函館開業に向けまして、函館市を元気で明るい町にするためには、施設面の整備とともに市民の皆さんの意識啓発やイベントの開催などいわゆるハード・ソフト両面の取り組みが大切であると考えています。ハード面の取り組みとしましては、函館駅周辺から本町・五稜郭周辺にかけての中心市街地の活性化、それから民間事業者からのプロポーザルによります現函館駅前での複合施設の整備、さらには、コンベンション施設とスポーツ施設の機能を併せ持つ函館アリーナの建設などに取り

組んでいるところであります。また、ソフト面における取り組みとしては、例えば、小学生を対象とした新幹線の絵画コンクール、それから工事現場見学会のほか、今年度は地域の魅力を活かした事業を市民自らの手で創造することを目指す人材の育成事業としまして、「はこだて魅力創造ゼミナール」の開催などを行ってきております。今後さらに、新幹線の開業に向けた北関東、それから南東北をターゲットとしたプロモーションの実施などを通じて、函館市の魅力というものを広く発信していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（能登谷 公） 齊藤議員。

○齊藤 可紗議員（函館白百合学園高等学校） 御答弁、ありがとうございました。

これで、私の質問は終わります。

○議長（能登谷 公） これで、齊藤 可紗議員の一般質問は終わりました。

○議長（能登谷 公） 次に、7番 北海道南茅部高等学校 尾上 雅樹議員。

（尾上 雅樹議員登壇）（拍手）

○尾上 雅樹議員（北海道南茅部高等学校） 北海道南茅部高等学校 尾上です。私は、3項目について質問いたします

まず、青少年の犯罪を減らす方策について質問いたします。最近では年齢関係なしに殺害や大麻などの犯罪が多いと思われまます。そこで函館市としてどのような対策をやっているのか詳しくお願いいたします。

次に、函館市の高齢化の現状について、函館市の高齢者の割合はどれ位を占めているのでしょうか。

最後に、函館市の就職率について質問いたします。今では函館市内から他の都市へ就職する方がふえてきていますが、それは函館市内の就職率が悪いからでしょうか。悪化また対策について回答をお願いします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○子ども未来部長（岡崎 圭子） ただ今、尾上 雅樹議員から質問いただきましたうち大綱の1点目、青少年の犯罪を減らす方策についての御質問につきまして私のほうから御答弁を申し上げます。

青少年の非行を未然に防止し、その健全育成を図るため、函館市では青少年補導センターを設置しております。市の専任補導員5名と市長が委嘱した少年補導委員、これは小学校、中学校、高等学校の先生方でございますけれども、517名が関係機関及び関係団体との連携のもと、街頭補導活動や有害環境浄化活動等を行っております。街頭補導活動におきましては、ゲームセンターやカラオケボックス等の巡回補導を行っておりまして、函館市においては平成23年度につきましては、補導した青少年は80名、声かけ注意・指導を行った青少年は1,336名と前年に比べまして減少しております。ちなみに北海道全体では、青少年の補導件数は増加をしているところでございます。また、有害環境浄化活動として、有害図書、DVD、ビデオソフト、玩具等について、販売状況等の監視活動を行い、有害環境の発見に努めております。今後におきましても、関係機関及び関係団体との連携を一層密にし、青少年の健全育成を推進していきたい

いと考えております。

以上でございます。

○保健福祉部長（川越 英雄） 尾上議員の御質問のうち、2点目の函館の高齢化の現状について私からお答えさせていただきます。

高齢者の割合の現状についてでございますが、函館市の人口は、平成24年8月末現在で277,891人ありますが、そのうち、65歳以上の高齢者は78,648人となっております、全体に対する高齢者の割合は28.3%となっております。また、平成22年の国勢調査によりますと、全国の高齢者の割合は23.0%であります。全道では24.7%、そしてこの函館におきましては27.5%となっております、このことから全国的に見ても函館市の高齢化率は高いものととらえております。こうした中で高齢者の方々と高校生との関わり、どのようなことが考えられるのかと申し上げますと、例えば、朝の「おはようございます」などの挨拶や困っている様子を見たときの声かけ、さらには冬の雪かきといった普段の生活の中でできることですか、個人やグループなどで施設を訪問するなど世代を超えた交流によって、お年寄りが笑顔になるとともに、皆さんも貴重なお話を聞く機会ともなりますので、高校生がお年寄りからいろんなことを学ぶことも多いものと考えております。このほかに1時間から2時間程度で学ぶ「認知症サポーター養成講座」というものがございます、こうしたものを受講して認知症に対する理解を深めるなど、様々な関わり方が考えられるところでございます。いずれにいたしましても、高校生をはじめ地域の皆さんが、高齢者について関心を持っていただいて、良き理解者となっていただくことによって、地域における見守り体制が充実して、お年寄りが住みなれたまちで安心して暮らしていくことができるものと考えておりますので、尾上議員をはじめ高校生の皆さんにはいろいろな機会をとらえて高齢者の皆さんと交流を深めていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○経済部長（平井 等） 尾上議員からの3点目の御質問でございます。

高校生の就職率についてのお尋ねでございました。ハローワーク函館管内の渡島檜山地域のここ5年間の高校生の就職率でございます。平成19年度が97.8%、20年度が95.6%でしたが、リーマンショックの影響から21年度は94.4%、22年度が94.3%と95%を割り込みましたけれども、23年度、今春の高校生の就職率は96.8%と若干ですが回復をいたしました。また、就職率の向上のためには、どうしたら良いかというお尋ねもございました。非常に難しい質問でございますけれども、まずは就職にあたって社会へ出ていくための心構えをしっかりと持っていただくということ、それから、企業の情報や業種ごとに仕事の内容を良く調べていただく。そして進路指導の先生と相談をしながら就職先を選んでいただきたいなというふうに思います。函館市においても、毎年6月に最近の就職状況や就職して二、三年経った皆さん方の先輩に経験談をお話しをしていただく「高校生のための就職セミナー」というのを開催してございます。それから7月には、ハローワークや渡島総合振興局などと連携をいたしまして、地元の経済関係団体を訪問いたしまして、求人枠の確保を要請してございます。また、来月11月6日ですけれども、新規高卒者就職面接の開催を予定してございます。就職を希望する高校生の皆さんには、こうした機会を活用していただ

いて、積極的に就職活動に取り組んでいただきたいなというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（能登谷 公） 尾上議員、何かございますか。尾上議員。

○尾上 雅樹議員（北海道南茅部高等学校） 御答弁、ありがとうございました。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（能登谷 公） はい。これで、尾上 雅樹議員の一般質問は終わりました。

○議長（能登谷 公） 次に、8番 函館ラ・サール高等学校 戸田 幸一郎議員。

（戸田 幸一郎議員登壇）（拍手）

○戸田 幸一郎議員（函館ラ・サール高等学校） 私は函館ラ・サール高等学校 戸田 幸一郎と申します。私は、市政に対して5つの質問をします。

まず初めに、観光産業の活性化に関する質問です。函館市は観光客から日本で最も魅力的な都市として知られていますが、全国からの観光客はもちろん、韓国や中国では北海道観光というのも人気があります。それに対して函館市はどのようなアピールをしているのでしょうか。

2つ目の質問は、財政状況に関する質問です。全国の各地方公共団体では財政状況が芳しくないですが、函館市の財政状況は一体どうなのでしょう。また、健全とした財政状況にするためにどのような対策をしているのでしょうか。

3つ目は、函館市の人口に関する質問です。年々、函館市の人口は減少していますが、市はどのようにして若者が都会に流出してしまうことを防ぐ対策をしているのでしょうか。

4つ目は、緑の島に関する質問です。そもそもなぜ緑の島はつくられたのでしょうか。また、建設費に対して、どのようなプラスの効果があったのでしょうか。

5つ目は、大間原発に関する質問です。福島原発事故以降、我が国では原子力政策についての不安と批判が叫ばれていますが、市は大間原発に対してどのように受け止めているのでしょうか。また、もし仮に放射能が流出した場合にどのような環境への影響が予想されるのでしょうか。

以上の5つの質問の答弁をお願いいたします。これで私の質問を終わります。

○観光コンベンション部長（布谷 朗） 戸田議員の御質問のうち1点目、観光産業の活性化についてのお尋ねは私からお答えさせていただきます。

函館観光の海外へのアピールについてのお尋ねでございますが、函館市では、東アジア地域、これは台湾、韓国、中国を指しますが、これらの地域からの観光客の誘致を図るために平成12年度から市とそれから経済界、さらには観光関係団体とともに訪問団を編成して、これらの国々を訪問しております。それでそれらの国々では航空会社や旅行会社を訪問して、函館空港へのチャーター便や定期便の運航の要請、さらには函館への送客につながるような旅行方針をつくっていただきたいというようなお願いをしております。これらのほかに私どもは、各地、これらの地域で開催される旅行博というものがございまして、この旅行覧に出展して直接それらの国に住んでいる皆さんに函館のPRをしております。この他に海外でのマスコミ、テレビ局だとか旅行雑誌社、さらには新聞社などをお招きして函館を取材していただいて現地のそれらのマスコミで報道していただきまして、函館に是非送客をしてくださるようお願いすると、

そういう取り組みをしてきております。

以上でございます。

○**財務部長（大竹 教雄）** 戸田議員の2項目めの財政状況の質問につきましてお答えをさせていただきます。

函館市の財政状況につきましては、決算では黒字となっておりますが、平成9年度予算からは実質的に赤字となっております。平成24年度までの16年間連続して歳入が不足し、市の貯金であります基金などを取り崩しているなど、非常に厳しい状況でございます。その主な要因といたしましては、景気の低迷によります市税収入の減少、あるいは少子高齢化などに伴います社会保障関係経費の増加などによるものと考えております。また、函館市と同規模の都市である中核市におきましても、歳入に占める市税の割合が減少しているなど、函館市と同様に厳しい状況でございますが、その中でも函館市は他の中核市と比較いたしますと市税収入の割合が一番低い都市でございます。このような状況を改善して、健全な財政状況とするためには、まずは地域経済の活性化を図り、市税収入を伸ばすことが必要と考えてございますが、まず第1番目には、市の行っている事務事業の見直しによりまして、歳出の削減などを行う行財政改革を進めなければならないと考えてございまして、現在、その指針となります「新たな行財政改革プラン」を策定しているところでございます。

以上でございます。

○**企画部長（谷口 諭）** 戸田議員からの3点目でございますけれども、函館市は人口減少を食い止めるために何をしているのかということで、特に若者が都会に流出してしまうことへの対応というお尋ねでございました。

平成22年と平成17年の国勢調査を比較しますと、本市の人口は約1万5千人減少しております。これを5歳毎の人口で見ますと、平成17年に15～19歳であった方は1万5,563人いらっしゃいましたが、その方々がそのまま移動しなければ平成22年、同じような数値になるわけですが、平成22年の20～24歳の人口は1万2,253人ということで約3,300人も減少していることになっております。これは高校や大学卒業後、進学、それから就職のために多くの若い方が大都市圏へ流出しているためであると考えられます。平成12年には公立はこだて未来大学が開学いたしましたけれども、学生がこのまちで暮らすこととなりまして、千人以上の学生さんがいらっしゃるわけですが、未来大学で、人口流出についても一定の効果はあったものとは思いますが、今後、若い方々の安定的な雇用の場を創出して、安心して暮らすことのできる環境づくりというものに努めていく必要があるものと考えています。地域の資源を生かしました観光産業や水産業の振興、企業誘致、地場産業の振興、それからそういうことで、地域経済の再生を果たして、雇用の場を創出していくということとともに、子どもを生んで育てやすい環境づくりなどにも取り組んで、若い方々が未来に希望を持って、そして安心して住み続けられるまちづくりを進めていかなければならない、そのような施策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。 以上でございます。

○**港湾空港部長（妹尾 正白）** 戸田議員の大綱の4、緑の島に関わりましては、私から御答弁を申し上げます。

緑の島の整備の目的等についてのお尋ねでございます。函館港におきましては、港での取り扱い貨物の増加や船舶の大型化に対応するため、岸壁の整備を行ってきておりますが、その際に発生した浚渫土砂に

つきましては、これまで津軽海峡へ投棄しておりましたが、水産資源への影響などから昭和53年からは、津軽海峡への投棄を中止いたしまして、新たに土砂の処分場として、緑の島の建設を計画したところでございます。緑の島の埋め立てにつきましては、昭和55年度に着手をいたしまして、平成3年度まで行ってきたところでございますが、その後は緑地としての土地利用を図ることを目的としてこれまで約17億円の経費を費やし、整備を行ってきたところございまして、現在は散策や釣りなどのほか、各種スポーツやイベント会場など、市民の憩いの場、あるいは交流の場として数多く利用されているところでございます。

以上でございます。

○市長（工藤 壽樹） 戸田議員の大間原発に関わっての御質問に私からお答えを申し上げたいと思います。

我が国のエネルギー政策における大間原発の位置付け、そして必要性の説明、こういったことがはっきりしない、さらには福島第一原発の事故の究明さえも未だなされていない中で、大間原発の建設を再開するという事は、私どもとしては許容するわけにはいかないというふうに思っております。そうしたことから、これまで国や事業者に対しても凍結ということで要請活動を行ってきたところでありますが、10月1日に事業者である電源開発から函館市に対して建設を再開すると、こういうお話があったところであります。そのことに対して抗議をするとともに改めて建設の無期限凍結ということを申し入れたところであります。10月4日には高橋北海道知事にも協力を要請いたしましたし、今月の15日には改めて国と事業者へ抗議をするとともに、工事の中止、凍結を求めて行動してまいりたいと考えているところであります。もう1つはこの環境問題、原発事故が起きた場合の、ということであります。仮に、福島第一原発と同様の事故が起これば、津軽海峡で向かい合っていますから、遮蔽物もなく、最短で大間原発から23キロメートルの至近距離に位置する函館市をはじめ道南地域というのは危険にさらされることとなります。福島原発の例を見ても、未だに除染、堆積物の処理もできない、極めて高い放射線量が測定されているという状況にあるわけでありまして、放射能による人体や農水産物などの汚染、さらには風評被害、こういった問題が起こって、当市の基幹産業である観光業はもちろんであります。農業、漁業さまざまな面で地域経済にも壊滅的な打撃を与えることになると、そのように考えているところであります。

○議長（能登谷 公） 戸田議員、何かございますか。戸田議員。

○戸田 幸一郎議員（函館ラ・サール高等学校） 御答弁、ありがとうございました。

これで、私の質問を終わります。

○議長（能登谷 公） はい。これで、戸田 幸一郎議員の一般質問は終わりました。

○議長（能登谷 公） 次に、9番 函館大谷高等学校 三浦 考広議員。

（三浦 考広議員登壇）（拍手）

○三浦 考広議員（函館大谷高等学校） 函館大谷高等学校の三浦です。私からは2項目質問させていただきます。

1つ目は函館市の雇用についてです。就職難の中、函館市では高校や大学を卒業した新卒の人たちの雇用について何か対策がありますか。卒業したばかりですぐに就職というわけにもいかない現状の中、何か対策があるなら、具体的な内容を教えてください。

2つ目は、函館市の人口についてです。函館市の人口は減っていますが、減らさないような改善策はありますか。

以上が私の質問です。

○**経済部長（平井 等）** 三浦議員の御質問のうち、一点目の函館市の雇用について、私から御答弁を申し上げます。

先程も尾上議員の御質問にもお答えをいたしましたけれども、就職希望者に対しては、社会人となることへの意識付けを図ること、それから、採用する側の企業には若者の人材確保や人材育成に対する理解を深めてもらうこと、就職希望者と企業とのマッチングの機会を提供する、こういったことを中心に取り組んでございます。企業側への対策でございますけれども、新入社員の早期離職の防止や企業にとって早期戦力化を図ることを目指しまして、若年者職場定着率向上研修と、こういったことを昨年度から実施してございます。さらに、求職者と企業とのマッチングの場として、つい先日、10月4日に、市内外から40社の企業が参加をし、行った合同企業説明会の函館若者就職フェアと、こういったものを開催してございます。このほか、ハローワークには就職活動を支援するジョブサポーターを配置しているほか、北海道では梁川町のテーオーデパートにあるジョブカフェジョブサロン函館にキャリアカウンセラーを配置するなど、きめ細やかな支援ができるよう、関係機関が連携をして若者の雇用対策に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○**企画部長（谷口 諭）** 三浦議員から大綱の2点目、函館市の人口について私のほうから御答弁させていただきます。

人口を減らさない改善策ということのお尋ねでございました。本市では、死亡者数が出生数を上回る、いわゆる自然減、それから大学進学ですとか就業などのために東京や札幌などに流出する数が、本市へ流入する数を上回る、いわゆる社会減、これが人口減少の要因となっています。この自然減につきましては、市といたしまして、例えば学童保育、私学助成の充実、それから医療費助成の拡充など様々な取り組みを行い、子どもを生き育てやすい環境づくりに努めてきていますけれども、このことは、全国的にも少子化というのは問題になっておりますので、この対策は、国が本当に抜本的に取り組むべき課題でもあるというふうに考えています。それから、社会減につきましては、本市では厳しい経済環境が続き、より安定した雇用の場を求めて、東京や札幌など大都市圏へ流出が続いているという状況にありますので、地域で安心して働くことのできる場を確保するため、最優先の課題として経済の再生に取り組んでいるというところであります。今後とも、地域の資源を生かした観光や水産業の振興、それから企業誘致、中心市街地の活性化、そして北海道新幹線の開業を見据えたまちづくり、こういったものに取り組んで、雇用の場を創出し、少しでも人口流出を抑制してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**議長（能登谷 公）** 三浦議員、何かございますか。

○**三浦 考広議員（函館大谷高等学校）** 御答弁、ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○議長（能登谷 公） はい。これで、三浦 考広議員の一般質問は終わりました。

ここで、いったん休憩いたしたいと思います。

それでは、再開予定時間を午後2時40分とし、休憩いたします。

午後2時31分休憩

午後2時40分再開

○議長（能登谷 公） これより会議を再開いたします。

休憩前の議事を継続し、一般質問を続けます。

10番 北海道函館稜北高等学校 丹内 望美議員。

（丹内 望美議員登壇）（拍手）

○丹内 望美議員（北海道函館稜北高等学校） 函館稜北高校の丹内 望美です。

私は5項目について質問いたします。

まず一つ目は、認定子ども園、保育所、幼稚園などの育児対策についてです。

認定子ども園については、設置する計画がありますか。また、設置するのであれば、どのようなタイプの子ども園を考えていますか。そして、函館市の人口に対する幼児の割合、人数はどれくらいですか。その数に対し、保育所や幼稚園の数は適切ですか。

二つ目は、函館市の除雪対策についてです。

今年のような豪雪の場合、どのような基準または優先順位で道路の除雪をしているのか、教えてください。また、路地によっては、除雪が早く入る路地と入らない路地があるのはなぜですか。

三つ目は、五稜郭駅付近の空いている土地の活用や市電の路線延長についてです。

空き地が目立ちますが、再開発などの計画はないのですか。また、公共交通機関として市電を五稜郭駅や美原方面に延長するなどの計画は考えていないのですか。

四つ目は、函館市の医学部誘致構想についてです。

近年、医師が不足する問題となっていますが、道南の医療を支えるための人材を確保するために、医学部を誘致するとか、未来大に医学部を設置するなどの具体的な構想に関して教えてください。

最後に、人口流出対策としての高校生までの医療費無料化についてです。

私は北斗市出身なのですが、北斗市は高校卒業まで医療費が無料であるのに対し、函館市は函館市としての独自の対策を打ち出さないのですか。若い夫婦は北斗市で子育てをするようになり、函館はますます高齢化が進むと思います。人口の流失に歯止めをかける方法はないのですか。

以上で質問を終わらせていただきます。（拍手）

○子ども未来部長（岡崎 圭子） ただいま、丹内 望美議員から御質問をいただきました。そのうち、大綱の1点目、認定こども園、保育所、幼稚園などの育児対策について4点ほど御質問をいただきましたので、私のほうから順次御答弁を申し上げたいと思います。

1点目でございますが、認定こども園の設置についてのお尋ねでございます。

認定こども園は、家庭の多様な保育ニーズに対応する施設として、平成18年度から新しい法律、これは

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づきまして全国的に設置され始めてきている施設でございます。市内には、市が運営する認定こども園が1カ所、民間が運営する認定こども園が2カ所の計3カ所ございます。今後の認定こども園の整備につきましては、市が整備をしていくというよりは、民間の法人が運営する幼稚園、保育園が認定こども園に移行していくことのほうが可能性として考えられるものと思っております。

2点目、認定こども園を設置するとすれば、どのようなタイプのこども園を考えているかというお尋ねでございます。

認定こども園は4つのタイプに分類されておまして、一つは、幼保連携型といわれる施設、これは認可を受けた幼稚園と保育所が一体的に設置される施設でございます。二つ目は、認可を受けた幼稚園がメインで、それに保育所的な機能を備える、いわゆる幼稚園型といわれる施設でございます。三つ目は、保育所型といわれる施設、認可を受けた保育所がメインで、それに幼稚園的な機能を備える施設であります。最後、四つ目として、無認可の幼稚園と無認可の保育所が一体となって認定こども園としての必要な機能を満たす地方裁量型といわれる施設でございます。このうち、いずれのタイプを整備するのかということは、認定こども園を整備しようとする民間の法人の考え方を基本としながら、最終的には北海道が総合的に判断をし、認定をするものでございます。

次に、函館市の人口における乳幼児の割合はどのくらいかというお尋ねでございます。

平成24年3月末日現在の状況で申し上げますと、函館市の人口は27万7,056人で、そのうち0歳から5歳までの乳幼児の人口は1万906人となっております。人口に対する乳幼児の割合は3.9%でございます。これを、現在高校3年生の方が生まれた平成6年と比べますと、当時の人口は30万896人、乳幼児の人口は1万5,776人となっております。人口に対する乳幼児の割合は5.2%でございました。これを見ましても、少子化が進んでいることがおわかりいただけるものと思います。

最後に、保育所、幼稚園等の数は適切でしょうかという御質問でございました。

最初に保育所ですけれども、平成24年5月1日現在の数字で申し上げますと、保育所の入所定員3,610名に対しまして、入所している子どもの数は3,416名で、194名分の空きがございました。したがって、保護者の就労のため、保育所を利用したいけれども、定員に空きがないため入所ができないという、いわゆる東京などの都市部で問題化している待機児童というのは、本市においては、幸いなことにいないという状況でございます。次に、幼稚園についてでございますけれども、これも平成24年5月1日現在の数字で申し上げますと、幼稚園の総定員が4,040名に対しまして、児童数は3,187名でございまして、853名分の余裕があるという状況でございます。したがって、本市における保育所および幼稚園の数は充足をしているものと考えているところでございます。

以上でございます。

○土木部長（杉本 勉） 丹内議員より、函館市の除雪体制についての御質問がありましたので、私から御答弁申し上げます。

除雪の優先順位と出動基準についてのお尋ねでございますが、市が行う道路の除雪につきましては、函館市除雪計画に基づき、除雪対象路線をその重要度により区分しており、バス路線などの幹線道路を主に、主要な幹線から1種と2種の路線に分け、また、生活道路につきましては、交通量が比較的多い3種路線とその他の生活道路に分け、これら4つの種別について、上位路線から順に実施しているところでございます。特に生活道路におきましては、路線数が大変多いため、地域や降雪量などにもよりますが、その作業に5日から10日を要する場合があります、同じ町会内であっても、道路によって除雪を行う時期に違いが生じているものでございます。また、出動基準につきましては、1種および2種路線は、10センチメートル以上の降雪があった場合、3種路線および生活道路につきましては、20センチ以上の降雪かつわだち深さが10センチ以上となった場合を基本としておりますが、吹きだまりや急激な暖気によるいわゆるザクザク路面などの路面状況の悪化した場合においても、それぞれの路線で除雪を行っているところでございます。

以上でございます。

○都市建設部長（戸内 康広） 丹内議員御質問のうち、大綱3、五稜郭駅周辺の空いている土地の活用や市電の路線延伸についてのうち、五稜郭駅周辺の再開発について、私のほうから御答弁させていただきます。

五稜郭駅前におきましては、数十年前から建物の更新が行われず、空地がすごく目立つような状況が見受けられます。しかしながら、これら再開発につきましては、その土地の所有者が事業活動として、現行の建築制限のもと、開発計画を構想し、その計画が事業化されることによって空き地が解消されるものとなっております。しかしながら、現時点におきまして、土地所有者からは具体的な開発計画についてはお聞きしていない状況でございます。

以上でございます。

○企画部長（谷口 諭） 丹内議員の質問で、路面電車の軌道延伸につきまして、私から答弁をさせていただきます。

丹内議員御提案の今後の電車路線の延伸につきましては、膨大な財政負担も伴いますことから、なかなか難しい面がございます。しかし、電車につきましては、環境の面ですとか、あと移動における定時性の確保という面では非常に優れておりますので、この特性を生かして、そしてバスも含めた利便性の高い、魅力のある公共交通体系というものを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○市長（工藤 壽樹） 丹内議員の医学部の設置について、私からお答えを申し上げたいと思います。

医学部の新設は昭和57年の沖縄県の琉球大学、これ以降認められておりませんで、この間、国では医師不足の解消策として、既設の医学部の定員を増やして対応をしてきたところであります。現在におきましても、しかしながら、この医師の絶対数の不足、あるいは都市部への集中、こういうことから、東北、北海道の医療事情というのは大変厳しいものがあります。こうした中で、いくつかの私立大学や自治体などから医学部新設を求める動きが広がりまして、当地域においても、北海道の医師不足の解消、あるいは道南圏の不足、こういったことから、医学部の設置に向けた検討を進めてきたところであります。しかし、

医学部の設置ということには大変多額の費用がかかりますので、この函館市の財政規模を踏まえると、市が自ら設置するということは大変難しいものと判断をいたしまして、そうした中で、京都の同志社大学が医学部の設置について検討しているとお聞きをして、同大学とお話し合いを進めているところであります。なかなか国が新しい医学部の設置ということ認めていない中では、既存の医学部と同じようなものでは認可は難しいのではないかなあというふうに考えているところであります。函館の開国の歴史だとか、あるいは海外との交流の歴史、そして同志社の新島襄のアメリカに渡って勉強した、そういう歴史を踏まえた、全国の今の既存の医学部にない新たな視点からの函館独自のものが構築できないかということで、今鋭意検討を進めているところであります。医学部の設置に向けて、これからも努力をしてまいりたいと考えております。

○子ども未来部長（岡崎 圭子） 丹内議員から、大綱の5点目、人口流出対策としての高校生までの医療費無料化についてにつきまして、まず1点目の、高校卒業までの医療費の無料化についてのお尋ねについて答弁いたします。

高校生までの医療費を無料化にするという制度は、北海道の中では、市では北斗市が唯一実施をしております。本市においてこれを実施するとなりますと、多大な財政負担が生じることになりますので、なかなか難しい課題であると考えております。現在、本市といたしましては、中学生までの子ども医療費助成制度のほかに、子育て中の方が、子どもとの遊び方を体験し、様々な子育ての相談ができ、子育て健康講座などを聞くことができる子育てサロンやつどいの広場を市内12カ所に設置をするとともに、子どもを預ける方と預かる方の会員組織であるファミリー・サポート・センターの利用料金をより低額、これは一律30分で200円にするなど、子育て支援施策の充実を図りながら、子どもを安心して産み育てやすい環境づくりに取り組んでいるところでございまして、医療費の助成ばかりではなく、子育て支援策全体を通じて、支援の拡充を図っているところでございます。

以上でございます。

○企画部長（谷口 諭） 丹内議員から、人口流出に歯止めをかける方法ということでお尋ねがございました。

本市では依然として厳しい経済環境が続いておりまして、安定した雇用の場を求めて、東京、札幌など、大都市圏へ人口が流出している状況にあります。したがって、今後とも、地域の資源を生かした産業の振興ですとか、中心市街地の活性化、北海道新幹線の開業を見据えたまちづくりに取り組んで、経済の再生を果たし、雇用の場を創出してまいりたいというふうに考えております。また、これら経済の活性化策に加えまして、学童保育、それから私学助成の充実、そしてヤングファミリー層への居住支援、住まいの支援ですね、それから子どもを生み育てやすい環境づくりにも取り組んできておりますけれども、今後とも、若者の活動拠点づくりなど、若者が未来に希望を持って安心して住み続けられるまちづくりを進めて、人口の流出の抑制に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（能登谷 公） 丹内議員、他にございますか。

○丹内 望美議員（北海道函館稜北高等学校） 御答弁、ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○議長（能登谷 公） はい。これで、丹内 望美議員の一般質問は終わりました。

○議長（能登谷 公） 次に、11番 北海道函館工業高等学校 土門 亮太議員。

（土門 亮太議員登壇）（拍手）

○土門 亮太議員（北海道函館工業高等学校） 北海道函館工業高等学校の土門と申します。

私からは2点ほど質問をさせていただきます。

まず始めに、北海道新幹線についてです。

現在、新青森－新函館間の2015年度の開業を目指して工事中ですが、新函館開業によって、函館にどのくらいの経済効果が見込まれるのでしょうか。具体的な数字があれば教えていただきたいです。また、札幌延伸が決まり、工事も着工しましたが、札幌延伸によって今まで以上に人の流れが札幌に集中し、札幌の一極集中化が懸念されますが、北海道第二の都市である函館市として、函館市に人を呼び込む方法や対策はあるのでしょうか。あるのであれば教えていただきたいです。

次に、スポーツ施設についてです。

千代台公園野球場、オーシャンスタジアムには現在照明設備がありませんが、照明設備をつける予定はないのでしょうか。北海道にはプロ野球球団、プロサッカーチーム、プロバスケットボールチームなど、多くのスポーツチームがあります。ですが、函館での試合開催は多くてプロ野球の年2試合です。函館市は平成4年にスポーツ健康都市宣言を宣言しています。この宣言をもとに、多くのプロチームに函館での試合開催を誘致し、函館が活力あるまちづくりにすることができないのでしょうか。教えてください。

以上で終わります。（拍手）

○企画部長（谷口 諭） 土門議員から、まず一点目、北海道新幹線につきまして2点質問がございました。順次お答えをさせていただきます。

まず、新幹線の開業によります経済効果、具体的な数値ということでのお尋ねがございました。

少し古いんですけども、平成15年ですが、北海道経済連合会と、それから野村総合研究所が行った調査がございます。これによりますと、新幹線の開業により増加する利用客数、これは新規に誘発される数ですけども、年間で約47万5,000人というふうに推計をされております。この利用者によって産み出されます年間、1年間の最終の需要額は、JRの運賃、それから車内販売など、新幹線の中での需要額が45億円、それから宿泊費や飲食費など、新幹線の外での需要額が118億円ということで、両者の合計で163億円の需要が見込まれると試算されております。また、これらの需要を賄うために、原材料の購入あるいは運搬など、各産業で直接的、間接的に必要とされる生産額、いわゆる、これに伴い誘発される生産額といえますのは、1年間で198億円と試算されておまして、これら全て合わせますと、その経済効果は、全体で361億円となるものであります。

それから2点目、札幌延伸時の対策、函館が通過点になるのではないかという御質問でございます。

現在、函館には多くの観光客が訪れ、そのうち約6割を超える方が宿泊をして、経済効果というのは大きいものがございます。新幹線の札幌延伸後には、例えば夜景を鑑賞してから、その日のうちに新幹線で

移動してしまうのではないかということも、課題の一つとして、将来的には懸念されるところであります。私どもとすれば、まずは今、平成27年度に北海道新幹線の新函館までの開業、この効果を最大限に生かすことができるように、しっかりと取り組んでいくことが大切であると考えておりました、函館市の歴史、人文的な資源、それから夜景や温泉、食など、そういった優位性のある資源をきちんと磨きをかけて、函館のブランド力の向上を図るとともに、南北海道では例えば大沼国定公園といった自然資源、それから松前や江差の人文資源など、様々な資源、それを道南地域が一体となって活用して、新たな観光のメニューをつくり上げるということで、滞在、そして周遊型の観光地へと転換することなど、地域の魅力の向上を図ることで、札幌延伸後にあっても、多くの方々に函館を訪れてもらえるものと考えておりますし、そのような努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○教育委員会生涯学習部長（種田 貴司） 土門 亮太議員からの二つ目のスポーツ施設について、私からお答えをさせていただきます。

オーシャンスタジアムに照明設備をつけることによりまして、プロ野球のナイトも開催できるのではないかと、こういった御提案でございますけれども、オーシャンスタジアムに照明設備を設置いたしますと、プロ野球のナイトゲームの誘致ばかりではなくて、社会人のチームが仕事を終えた後に利用することもできるということで、利用の拡大につながるものと考えておりますけれども、オーシャンスタジアムの周りには住宅が密集しておりまして、夜間にナイトゲームで利用をいたしますと、騒音、あるいは照明灯の光が周囲にお住まいの方々に影響を与えてしまうと、こういったことから照明設備は設置していません。また、プロ野球のナイトゲームを誘致するには、単に野球ができる明るさだけではなくて、テレビを放映するための照度、この基準を満たす必要もでございます。そのためには約6億円程度かかるということでございまして、プロ野球の1年間の主催試合、1チーム72試合となっておりますけれども、日本ハムファイターズの場合には、今シーズン、札幌ドームで58試合、それから東京ドームで8試合のほか、函館と旭川、帯広で各2試合が行われてございます。こうした中で、函館でナイトゲームを何回誘致できるのだろうか、こういった課題もございまして、オーシャンスタジアムへの照明設備というのは、なかなか難しいのかなあというふうに考えてございます。なお、プロスポーツの試合ということで、プロ野球のほかに、コンサドーレ札幌、サッカーの試合も昨年まで千代台の陸上競技場で行ってきております。残念ながら、千代台の陸上競技場ではJ1の試合の規格に合わないということで、今年度はございませんでしたけれども、来年度の、また函館で開催していただくよう要請をしてみたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（能登谷 公） 土門議員、何かございますか。

○土門 亮太議員（北海道函館工業高等学校） 御答弁、ありがとうございました。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（能登谷 公） これで、土門 亮太議員の一般質問は終わりました。

○議長（能登谷 公） 次に、12番 函館大学付属柏稜高等学校 松谷 友梨亜議員。

(松谷 友梨亜議員登壇) (拍手)

○松谷 友梨亜議員(函館大学付属柏稜高等学校) 函館大学付属柏稜高等学校の松谷 友梨亜です。

私は、五つの項目について質問させていただきます。

一つ目は函館公園についてです。

桜が咲く季節以外にも市民が気軽に足を運び、市民の憩いの場にするために、市はどのような公園にすべきと考えていますか。また、公園にある施設、例えば遊園地も動物園も中途半端だと考えていますが、市はターゲットをどの層に絞っているのですか。

二つ目は緑の島についてです。

時々の市長により、水族館を設置するとか、イベント会場にするとか、市としての一貫性に欠けていると思いますが、市はどのような施設にしようと考えているのですか。また、イベントを実施している場合でも、情報の伝達方法が難しいせいか、なかなか市民には周知されていないことを市としてはどのように考えていますか。

三つ目は除雪についてです。

除雪した冬道を歩いている、車に乗っている、ここ数年とても道路状況が悪く感じています。それはなぜでしょうか。また、最近の除雪の方法では死角が多くなり、歩行者にとっても、運転手にとっても危険だと思いますが、市としての対策をどのように考えていますか。

四つ目は道路についてです。

道路交通法が改正され、原則自転車走行する場合は車道になりました。このことが周知されているとは思いません。現状のままでしたら、車側にも歩行者側にも危険が伴うと思いますが、市はどのような対応をしようとしているのですか。

五つ目は市電・函館バスについてです。

私たち高校生のほとんどは運行状況を携帯電話等で容易に確認できますが、携帯電話等を持っていない方々や観光客の皆様への情報の配慮を、市としてはどのように考えていますか。

以上で質問を終わらせていただきます。

○土木部長(杉本 勉) 松谷 友梨亜議員より、大綱の1、函館公園について2点御質問がありましたので、私からお答えをさせていただきます。

まず、函館公園をどのような公園にするかのお尋ねでございますが、函館公園は日本で最初に開設された都市公園の一つで、多くの市民が寄付金を集め、造成工事などの勤労奉仕を行い、明治12年に建設された公園で、あわせて博物館が、昭和3年には図書館が開館するなど、公園が文化施設としての役割も果たしてまいりました。このように、函館公園は建設から130年を経て、現在まで、文化、教育、行楽の施設など多用な要素が混在していることが特徴であり、平成18年には、文化財保護法に基づく登録記念物に指定されております。このようなことから、函館公園は、先人達が培った歴史ある貴重な財産として、将来に引き継いで行かなければならないと考えており、平成14年から平成21年の8カ年をかけて往時の姿を残しながら、園路のバリアフリー化、意匠の統一を図った施設の更新などの整備を進めてきたものでございます。

次に、函館公園は利用者の対象をどの層に考えているかのお尋ねでございます。

函館公園は、面積約4.8ヘクタール、周囲約1キロメートルの小規模な総合公園であります。文化公園的な性格もあり、多くの市民から愛され続け、市民とともに長い歴史を歩んできた中で、乗り物、遊具のあるこどものくにや動物舎が設けられてきました。その歴史的な背景から、多様性のある空間が魅力となっており、子供からお年寄りまで、広い世代が楽しむことができる公園であると考えております。今後におきましても、子供達が遊び、楽しむ空間として、また、大人達が集い、憩いの空間として利用できるよう、環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○市長（工藤 壽樹） 松谷議員から私に、緑の島についての御質問がありました。

時々の市長により水族館とかイベント会場とか、一貫性に欠けるという大変厳しい御指摘があったわけですが、緑の島については、昭和60年に作成されました港湾計画において、緑地ということで位置付けて、これまで整備を進めてきたところでもあります。その主な整備の方針は、一つ目としては、多くの人々が集い、そして楽しみ、スポーツをする場とする。二つ目は、市民が港や海に親しむ場とする。三つ目は、函館山をはじめ、西部地区、函館港からの眺望、景観を考慮した計画とする。このようになっているところでもあります。こうした中、水族館などについて整備を検討した時期もありましたけれども、大変将来に多額の財政負担を伴うということで、なかなか市民の大方の理解を得られずに凍結したという経緯があるところでもあります。私は、現在の緑の島が、近年、スポーツ、イベント会場、こういったものとして大変活用をされてきているという現状と、そして財政負担が将来にわたってあまり大きくならないということから、建物ではなくて、イベント広場として整備したらどうかということを検討しているところがあります。来年の夏には、地元出身のロックバンド、GLAYが、あそこを使って、2日間で5万人、全国から集まる、そういう函館で初めての野外ライブを予定したいと言っておきまして、今後、そういったGLAYの使用等も踏まえながら、暫定的な整備、そして本格的な整備、こういったことについての検討を深めていきたいと考えているところでもあります。

○企画部長（谷口 諭） 松谷議員のほうから、大綱2点目の緑の島にかかわりまして、イベント等の周知についてお尋ねがございました。

市の広報は、市政に関する情報をお知らせすることを目的としておりますので、各種イベント等の広報につきましても、市が主催あるいは後援するものを基本としております。したがって、市内で行われている全てのイベントについて市が全てを広報できるというものではないということは、まず御理解をいただきたいと思っております。市の広報の手法といたしましては、毎月定期的に市内の全戸に配布されております市政はこだて、それからホームページのほか、ラジオやテレビによる市政番組の放送、あるいは新聞やテレビなどといった報道機関に伝えたい情報をこちらから提供して、ニュースや記事にして取り上げてもらう、いわゆるパブリシティ活動と言いますが、そういうことを活用して様々な媒体を使っているというところがございますが、今後におきましても、市民の皆様によりわかりやすい広報となるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○土木部長（杉本 勉） 松谷議員より、大綱3の除雪について2点、それから大綱の4の道路について1点、御質問がありましたので、私から順次お答えさせていただきます。

まず、近年の冬期の道路状況が悪いことについてのお尋ねでございますけれども、ここ数年、大雪が続
き、特に昨年度の冬は、降雪量が観測史上2位の466センチメートル、積雪深においては観測史上1位に
並ぶ91センチメートルを記録するなど、降雪量の多さに加え、長引く低温により雪解けが進まない中、除
雪作業を終えたそのそばから、さらなる降雪に見舞われ、除雪作業が追いつかない状況となったものであ
り、また、寒暖の差が著しい時期には、積もった雪が一斉に緩むザクザク路面が発生するなど、道路状況
の悪化により、車の走行や歩行者に支障を来し、市民の皆様には御不便をおかけしたところであります。
こうした経験を重く受けとめ、現在、今シーズンの冬道対策に向けた除雪体制の見直しを進めているとこ
ろであり、より一層効率的、効果的な除雪作業に努めてまいりたいと考えております。

次に、除雪に伴う道路の死角への対策についてのお尋ねでございます。

函館市が行う道路の除雪にあたりましては、迅速な道路機能の確保を図るため、道路脇などへ雪を寄せ
ることを基本に行っておりますことから、特に交差点におきましては、発生する雪の量が多く、雪山が生
じてしまう場合がございます。このため市では、このような雪山を除去する基準を定めており、交差点に
おける視界の悪化や歩道をふさいでしまうような雪山による危険な状況を確認した場合、この基準に基づ
き除去しているところでございます。今後におきましても、危険な状況を招く恐れのある雪山を含め、除
去が必要となる箇所の早期発見のため、道路パトロールの強化を図りながら、冬道の安全確保に努めてま
いりたいと考えております。

次に、大綱4の道路についての御質問でございます。

安全に自転車走行するための施策についてのお尋ねでございます。

新たな自転車専用道路の整備については、道路用地の確保やその整備に多大な事業費を要することから、
直ちに自転車専用道路を整備することは非常に難しいものと考えております。しかしながら、御指摘のと
おり、道路交通法では、原則、自転車は車道を通行しなければなりません。道路標識で指定された場合、
幼児や児童、高齢者などが運転する場合、車道または交通の状況から見て、やむを得ない場合に、自転車
は歩道の通行が可能となっております。このため、平成20年に五稜郭駅周辺が自転車通行環境整備のモデ
ル地区に指定されたことから、当該モデル地区では、歩行者と自転車の通行区分を分かりやすくするた
めの歩道のカラー舗装や標識等の設置を実施しているところでございます。また、都市計画道路の整備にあ
たりましては、ある程度幅員の広い自転車歩行者道の設置も実施しております。

以上でございます。

○企画部長（谷口 諭） 松谷議員の大綱5点目、市電・函館バスについてということで、公共交通の情
報の提供についてのお尋ねがございました。

まず、電車につきましては、一定の間隔で運行もされておまして、専用軌道でもありますし、定時制
が確保されているのかなと思います。バスのほうですけれども、路線バスの事業者であります函館バス株
式会社では、停留所へのバスの到着予測時刻、これがリアルタイムでわかるバスロケーションシステムと
いうものを平成18年度から導入しております。松谷議員御指摘のとおり、携帯電話、それからパソコンを
お持ちでない市民の方、また、このシステム自体を御存じでない観光客なども多くいるのが事実でありま

す。市といたしましては、利用者が多い函館駅前や五稜郭、湯の川など、市内の22カ所の停留所に、誰でも情報を得ることができるバスロケーションシステムの外部端末表示の設置に対しまして、事業者に補助を行い、その運行情報を提供しているところですが、今後もその増設につきまして、事業者とお話し合いをしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（能登谷 公） 松谷議員、何かございますか。

○松谷 友梨亜議員（函館大学付属柏稜高等学校） 御答弁、ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○議長（能登谷 公） はい。これで、松谷 友梨亜議員の一般質問は終わりました。

○議長（能登谷 公） 次に、13番 函館大学付属有斗高等学校 古谷 悠汰議員。

（古谷 悠汰議員登壇）（拍手）

○古谷 悠汰議員（函館大学付属有斗高等学校） 函館大学付属有斗高等学校、古谷です。

私は二項目質問します。

まず一つ目は、函館市の除雪体制についてです。

近年、大雪に見舞われることが多く、函館市の除雪が間に合わない状況が見受けられます。幹線道路の除雪は行われていても、生活道路の除雪が追いつかない場合が多い気がします。特に、高齢者世帯の除雪について、函館市はどのような対策をしているのか教えていただきたいと思います。

二つ目に、函館市の少子化対策についてです。

函館市が行っている少子化対策が私には見えてこないもので、どのような対策を行っているのか教えていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。（拍手）

○土木部長（杉本 勉） 古谷 悠汰議員より、大綱の1の函館市の除雪体制について御質問がありましたので、私から御答弁をさせていただきます。

生活道路における除雪体制と高齢者世帯への対策についてのお尋ねでございますが、昨年度の冬のような連日降り続く大雪の場合には、幹線道路の確保に時間を要し、生活道路の除雪が遅れ、市民の皆様には御不便をおかけしたところであり、特に生活道路の除雪につきましては、幹線道路と異なり、路線数が大変多いことから、地域や降雪量などにもよりますが、5日から10日程度の期間を要する場合がございます。本市では、自力で除排雪ができないひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯などで積雪や玄関先への落雪により外出が困難となる方を対象として、玄関から公道までの敷地内の生活通路を確保するため、除排雪サービスを実施しており、利用にあたっては、本人の身体状況などを確認し、サービスの必要性や除排雪を行う場所などを確認した上で利用の決定を行っており、概ね10センチ以上の降雪があった日に連絡をいただき、市が委託している事業者が除排雪などを行っております。平成23年度で利用実績が延べ1,284名となっております。このため市では、ここ数年の大雪の経験を教訓としながら、生活道路を含めた除雪にかかわる課題を整理し、今年度の除雪体制の見直しに現在取り組んでいるところであり、高齢者世帯への除排雪につきましても検討が必要と考えております。

以上でございます。

○**子ども未来部長（岡崎 圭子）** 古谷議員から、大綱の2点目、函館市の少子化対策について御質問いただきましたので、私のほうから答弁をいたします。

函館市においては、1年間に生まれた子供の数、出生数は、平成22年が1,827人となっております、これは、現在高校3年生が生まれた年である平成6年の出生数2,534人、また、過去50年間で一番出生数が多い昭和49年の出生数5,483人と比較いたしますと、著しく減少している状況でございます。このような中で、本市といたしましては、少子化対策といたしまして、子どもを安心して産み、育てる環境の整備が必要であると認識をしております、平成17年度に函館市次世代育成支援行動計画を策定し、その計画の中で、地域における子育て支援、母子の健康確保と増進、子どもの健やかな成長のための教育環境の整備、子育てに伴う経済的負担の軽減などといった8つの柱を掲げまして、全部で約180事業の施策を推進しているところでございます。施策の内容の具体的なものといたしましては、こどもの医療費助成の対象者を中学生まで拡大いたしましたほか、お母さん方の子育てを支援するファミリーサポートセンターの利用料金の低減、学童保育所の拡充、また、高校や大学への進学を支援する奨学金貸付事業の実施などに取り組んでおりました、今後とも各種事業を推進していく中で、子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えていく仕組みづくりを形成してまいりたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、少子化対策は、その効果が直ちに現れるというものではございませんので、子どもを安心して産み、育てることができる環境の整備のための様々な対策を講じながら、私どもといたしましては、少しでも少子化に歯止めがかかるように、また、少子化の減少の幅が緩やかになるように、施策を講じていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○**議長（能登谷 公）** 古谷議員、何かございますか。

○**古谷 悠汰議員（函館大学付属有斗高等学校）** 御答弁、ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○**議長（能登谷 公）** はい。これで、古谷 悠汰議員の一般質問は終わりました。

○**議長（能登谷 公）** 次に、14番 北海道函館商業高等学校 棟方 優衣議員。

（棟方 優衣議員登壇）（拍手）

○**棟方 優衣議員（北海道函館商業高等学校）** 函館商業より参りました棟方です。

私は2点質問をさせていただきます。

少し山のほうへ行くと街灯が少なく、部活帰りの夜道は真っ暗だと友人より聞きました。また、ベンチのみの公園があったり、道路の舗装が中途半端であったりします。そこで質問です。函館市の街灯や公園の設置、道路の舗装の基準を教えてくださいたいと思います。

2点目に移ります。高校生が函館市を学ぶ機会についてという質問ですが、高校生議会は90周年など節目の年にしかないのでしょうか。とてもいい事業であると思うので、また、高校生だけでなく、中学生が

参加をしたり、市政にかかわるチャンスだと思うので、こういった機会も増やしてはどうかと思います。

以上で終わります。(拍手)

○**土木部長(杉本 勉)** 棟方 優衣議員より、大綱1の函館市の環境について御質問がありましたので、私から御答弁をさせていただきます。

まず、公園の設置基準と街灯を設置する間隔等についてでございますけれども、公園の設置基準につきましては、都市公園の設置と管理に関して定めている都市公園法という法律で定められており、この中で適切な規模のものを適切な位置に系統的、合理的に配置するよう規定されております。一例を申し上げますと、主として街区内に居住する方々の利用を想定している、いわゆる街区公園につきましては、50メートル四方に1カ所とし、その公園の大きさは0.25ヘクタールを目安とすることとしております。しかしながら、函館市は古くから市街地を形成した都市でありますことから、この基準どおりに公園を確保することが難しく、一部地域では公園利用が不便になっているところでございます。

次に、街灯につきましては、国や北海道、函館市などといった道路を管理する者が夜間における交通の安全や円滑化を図るために設置するものと、町会などの団体が犯罪防止などを目的に設置する場合があります。このうち、市が設置する街灯の間隔について申し上げますと、道路の重要度により、必要とされる街灯の電球の明るさや高さ、さらに間隔がそれぞれ違いますことから、一概に街灯の間隔をお示しできませんが、例えば連続的に設置されている幹線道路で申しますと、電球の種類にもよりますが、30メートルから50メートル程度の間隔で設置されております。また、生活道路におきましては、交差点や公共施設周辺などに局部的に設置しており、いずれも国が定めた基準などに基づいております。また、町会が設置する街灯の間隔につきましては、特に基準を定めておりませんが、各町会などが地域の道路状況や周辺環境、住民の要望などを考慮した上で決めているところでございます。

次に、舗装の基準でございますけれども、舗装の基準につきましては、地域の要望、そしてまた、全体的なバランス、そして道路の傷み具合とか、そういうものを考慮して、順次年度ごとに決めております。

以上でございます。

○**企画部長(谷口 諭)** 棟方議員から、高校生が函館市を学ぶ機会ということで御質問がございました。

これからのまちづくり、我々行政だけではなくて、市民の方々と協働して進めていくことが大切であると考えています。このようなことから、私ども随時、市民の声という形でいろんな意見を受け付けておりますほか、市内で活動している団体とかサークルなどと市長が直接意見交換をする市長のタウンミーティングも実施しております。これは高校生の方の実績もでございます。また、市内に在住または勤務する方で、概ね10人以上のグループを対象に、市政への参加意識の高揚を図り、また市民参加のまちづくりを推進するというのを目的に、様々な分野の市役所の出前講座というものも実施しております。これはいずれも高校生の皆さんも対象としておりますので、本当に市政に関心を持っていただき、これらの制度も大いに活用していただいて、本当に市政に対する理解を深めていただきたいものと考えております。

以上でございます。

○**議長(能登谷 公)** 棟方議員、他にございますか。

○**棟方 優衣議員(北海道函館商業高等学校)** 御答弁、ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（能登谷 公） はい。これで、棟方 優衣議員の一般質問は終わりました。

○議長（能登谷 公） 次に、15番 函館大妻高等学校 蛭子 かすみ議員。

（蛭子 かすみ議員登壇）（拍手）

○蛭子 かすみ議員（函館大妻高等学校） 函館大妻高等学校の生徒会長、蛭子 かすみと言います。よろしくお願いたします。

私の質問は二つです。

まず一つ目は、函館駅前、特にグリーンベルトの活用と、西部地区の再開発についてです。

函館大妻高等学校は、昭和52年から、一年生が遠足をかねて函館地区クリーン作戦を実施してきました。平成19年からは西部地区の観光看板の清掃活動をPTAの有志の方々と実施しています。看板から看板に移動するときに、PTAの方が、ここにも人が住んでいないのかな、本当に空き家が増えてきたね、住んでいる人たち、気持ち悪いだらうねなどと話していました。函館駅前の大門地区にも空き地やシャッターが下りたままのお店がありますが、特にグリーンベルトの活用について、全天候型のアーケードにしてステージをつくり、イベント等を行うことで大門を活性化できるのではないかと思います。未来に夢のある再開発を考えているのでしょうか。お聞きしたいと思います。

二つ目は、少子化と人口流出対策についてです。

現在私は福祉科に在籍しています。一年生のときから施設での実習に取り組んできましたので、函館市には高齢者に対する施設がたくさんあり、福祉に力を入れていることは知っていますが、少子化と人口の流出を食いとめることをしなければならぬと思います。そのためには、企業をたくさん函館に誘致して、若い人達の働く場所を確保することが必要だと思います。実際、私のクラスでも大学や看護学校、就職などで8人くらい本州や札幌に出て行ってしまいます。そうすると、私たち一人一人が支える高齢者の社会保障が増えて、ますます人口が流出していくという悪い循環になるのではないのでしょうか。どういう対策を考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。（拍手）

○都市建設部長（戸内 康広） 蛭子議員から御質問のありました大綱1点目、函館駅前と西部地区の再開発についてということで、私のほうから御答弁させていただきます。

本市の発祥の地である函館山麓から函館駅周辺に広がる市街地につきましては、郊外部への人口移動に伴う人口減少や、商業、業務機能の分散などにより、空き家、空き店舗などのほか、空き地も増加傾向となっておりまして、地域の活性化を図る上からも市街地の空洞化への対応が必要と考えているところでございます。このため、函館駅前・大門地区につきましては、今年度中に中心市街地活性化基本計画を策定し、平成25年度から5年間、賑わいの創出につながる新たな集客拠点の整備や、街なか居住の推進などに必要な各種事業を進めていきたいと考えておりまして、また、西部地区につきましては、街並み保全と地域の活性化の観点から、空き地、空き家の利活用や流通の促進に向けた各種支援を行うなど、地域の特性に応じた取り組みを進めてまいりたいと考えております。蛭子議員御指摘のありましたグリーンプラザに

つきましては、中心市街地活性化基本計画の中で、今、駅前通、グリーンプラザにかかわりまして、トータルデザインということで、今年度、9月議会で予算化されまして、プロポーザル形式でデザインの募集を行うこととなっておりますので、その中で各種検討をされることと思います。

以上でございます。

○企画部長（谷口 諭） 蛭子議員から大綱2点目、少子化と人口流出ということで、その対策についてのお尋ねがございました。本市では、昭和50年の当時は1年間で約5,200人の子どもが生まれておりましたが、平成23年では1年間の出生数は約1,800人ということで、大きく減少しています。このような中、市といたしましては、学童保育、私学助成の充実、あとは医療費助成の拡充、それからヤングファミリー層への居住支援など、子どもを生み育てやすい環境づくりに努めておりますが、やはりこれは全国的な少子化というのは問題になっておりますので、国がもう少し抜本的に取り組むべき課題でもあるというふうに考えています。また、本市では、大学の進学、それから就職などのために東京や札幌などに多くの方が転出するという状況が続いておりますので、市といたしまして、本当に地域の資源を生かした産業の振興、それから企業誘致、北海道新幹線の開業を見据えたまちづくりというのを取り組んで、少しでも雇用の場を創出していきたくと考えております。これら対策は一朝一夕にすぐ効果が出るものというものではないかもしれませんが、努力を継続していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（能登谷 公） 蛭子議員、何かございますか。

○蛭子 かすみ議員（函館大妻高等学校） 御答弁、ありがとうございました。

質問を二つより提出していませんが、最後にお願ひがあります。今回、90周年事業として高校生議会を開催しましたが、市勢要覧を読むなど、函館のまちづくりについて考えるよい機会となりました。後輩たちにとっても勉強するチャンスだと思いますので、今後、毎年開催してほしいと思います。（拍手）よろしくお願ひします。

これで私の質問を終わります。

○議長（能登谷 公） ありがとうございます。

これで、蛭子 かすみ議員の一般質問は終わりました。

○議長（能登谷 公） 次に、16番 北海道函館西高等学校 宮永 優太郎議員。

（宮永 優太郎議員登壇）（拍手）

○宮永 優太郎議員（北海道函館西高等学校） 北海道函館西高等学校の宮永です。

きょう僕が質問するのは二つです。

一つははじめの対策についてです。

最近、日本各地ではじめの話題が出ていますが、函館市でははじめられている生徒への対策を何か考えているのでしょうか。

二つ目は市営の施設を増やす予定です。

ぜひ将来の函館市の発展のために、スポーツや観光、アミューズ関係の施設をつくってほしいのですが、

市としては何かお考えでしょうか。

以上で私の質問を終わります。(拍手)

○**教育長(山本 真也)** ただいま宮永 優太郎議員から、大綱の1点目として、いじめの対策について御質問がございました。私よりお答え申し上げます。

このいじめの対策ですが、教育委員会といたしましては、いじめは人間として絶対に許されないということ、また、いじめを発見した場合は、いじめられている子どもを守り抜くということが重要であるというふうに考えております。そのため、本市におきましては、教職員向けの研修会でありますとか、いじめにつながるインターネット上の誹謗中傷などを監視しますネットパトロール事業などを実施しております。また、学校の先生やPTAの役員の方を始め、様々な立場の市民の皆さんの御協力をいただいて、函館市いじめ等対策委員会という委員会を組織しております、いじめ対策につながるメッセージの発信でありますとか、行事の開催、いじめの相談窓口を掲載したリーフレットを作成して、高校生を始め、本市の児童・生徒に配布をするといった取り組みも行っております。さらに、スクールカウンセラーを配置したり、子どもの悩み相談電話の開設、これはいじめに限ったことではないんですけども、いじめの問題も含めた様々な相談を受ける体制づくりといったことに努めているところであります。今後とも各学校との連携を強化すると同時に、生徒指導を担当しております先生方の集まりであります函館地区高等学校教護連盟などとも情報交換を行いながら、いじめから子どもを守る対応の充実に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○**市長(工藤 壽樹)** 宮永議員の将来の函館市の発展のための施設整備について、私からお答えをいたします。

私は、基本的に函館の人口がこれから減少していく中では、市の施設、とりわけ将来の財政負担の多くなる可能性のある建築物については整備統合して、逆に減らしていきたいという基本的な考え方を持っています。そうした中で、現在、平成27年度の北海道新幹線の開業も見据えまして、大規模なコンベンションやスポーツ大会などが開催できる、最大5,000人の収容が可能となる函館アリーナを新築整備することとしておりまして、今、設計の作業を進めているところであります。また、北高跡地を活用した、スポーツ合宿の誘致等にもつながる、サッカーやラグビーのできる日吉多目的グラウンドの整備、これについても検討を進めておりますし、前段申し上げました緑の島でのイベント広場の整備についても検討を進めていきたいと考えているところであります。また、函館駅前・大門地区から本町・五稜郭・梁川地区のエリアを、市としては中心市街地と位置づけまして、多くの市民や観光客の皆さんが集い、賑わうことのできる空間というものをつくって、活性化をしていきたいというふうに考えているところであります。函館駅前の市有地とJRの用地を使った集客力のある施設、これを民間企業に提案をいただきたいということで、今、準備を進めておりますし、駅前のWAKOビルの建て替え、これも支援をしながら、子どもおもしろ館、あるいはキッズセンター、こういったものの開設を検討しております。また、本町では旧グルメシティのビルの建て替え、こういったものも支援をしながら、そこは若い皆さん、高校生の皆さん、大学生の皆さん、あるいは働いている若い皆さん、そういう方々が集えるような場所、そして若手の起業家の皆さん、こういった人達も集える、そんな場所を整備する、そんなことを今検討しているところ

ろであります。その他に、函館駅前のグリーンプラザの整備、あるいは駅前通の整備、そういったことを今考えておまして、函館の今後の将来の活性化のために役立てていきたいと思っているところであります。

○議長（能登谷 公） 宮永議員、何かございますか。

○宮永 優太郎議員（北海道函館西高等学校） 御答弁、ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○議長（能登谷 公） はい。これで、宮永 優太郎議員の一般質問は終わりました。

○議長（能登谷 公） 次に、17番 北海道戸井高等学校 鳴海 翔也議員。

（鳴海 翔也議員登壇）（拍手）

○鳴海 翔也議員（北海道戸井高等学校） 北海道戸井高等学校から参りました鳴海 翔也と申します。

私から質問を4項目したいと思います。

質問項目1、戸井高校が閉校した後のことについてです。

戸井高校の閉校後、旧3町村、戸井・恵山・楯法華に住む子どもの高校進学は大変になると考えておりますが、函館市としてはどのような対応を予定しているのでしょうか。実際、私のクラスには地元の学校に奨学金を借りて学校に通っている生徒もいますし、父や祖父の手伝いとして漁業の手伝いをしながら地元の学校にしか行けない生徒もいます。そんな中、どのような対応をしていくのでしょうか。ぜひ回答をお願いします。

次に、質問項目2、今後の戸井地区の活性化についてです。

地域の過疎を防ぎ函館市を活性化するために、私たち高校生を含む若者ができることは何かないでしょうか。若者が頑張っていくべきだと考えております。

次に、戸井地区に住む自分にとって、路線バスの料金がとても高いと感じております。安くすることはできないのでしょうか。私のまちから市内へ行くのに片道1,000円以上かかります。戸井町を代表して私からお願いします。なるべく安くできないでしょうか。実際、大会などの遠征があると、学校のほうから交通費の補助も出るほどです。バス会社は、この旧3町村から市内へ通うバスの料金でお金を稼いでいるのでしょうか。

次に移ります。質問項目3、エネルギー問題についてです。

私の考えで、汐首岬の風を利用して風力発電を行うことはできないのでしょうか。これは夢だと思える人も多いと思いますが、やってみなきゃわからないとも思います。原発をなくすための示しとして、このような計画を函館市が発案して全国に広げていく、これは素晴らしいことなのではないかと考えております。

最後に質問項目4、旧北高校の跡地利用についてです。

私はラグビー部に所属しています。旧北高校の跡地にラグビー場を含む運動公園がつくられるという話を聞いたことがあります。これは本当ですか。本当であれば、いつ頃完成するのでしょうか。私はぜひつくってほしいとは考えております。なぜなら、スポーツを通して函館をPRできるきっかけになるのではないかと考えております。（「そうだ」の声あり）ありがとうございます。そして、私は函館アリーナよりもこっちのほうがお金のかかり具合も安く済みますし、ラグビーだけでなく、サッカーや、また地域の方

々も集まりやすい場所ではないかと考えます。

以上で私の質問を終わります。

○**教育委員会学校教育部長（岡野 伸二）** ただいま鳴海 翔也から、大綱1、戸井高校が閉校した後のことについて、私から御答弁させていただきます。

戸井高校の募集停止に伴う函館市の対応についてのお尋ねでございます。

戸井高校は北海道立の高校でございまして、中学卒業者の減少に伴う高等学校の存続、再編そして募集停止等を決める権限は北海道教育委員会にございます。平成22年6月に北海道教育委員会は、北海道全体の高校配置計画の中で戸井高校の募集停止を発表しましたが、函館市としては、存続を望む多くの保護者、地域の願いを重く受けとめ、市長、教育委員会、市議会が一丸となって、北海道教育委員会に対し、地域に学校が残るように強く要望してきたところでございます。しかしながら、北海道教育委員会は、戸井高校の平成25年4月からの募集停止を、先月の9月4日に最終決定し、函館市や地域、保護者の願いは叶わず、大変残念な結果になったと感じているところでございます。こうした一方で、北海道教育委員会では、募集停止に伴う保護者の経済的負担を軽くするため、通学費や下宿費の補助を行う制度を用意しているところでございます。この制度を戸井高校に当てはめると、戸井・恵山・楸法華に住んでいる現在の中学生しか対象になりませんので、函館市としては、対象の拡大となるように、北海道教育委員会に対し要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**戸井支所長（齋藤 章生）** 鳴海 翔也議員から御質問のありました大綱の2、今後の戸井地区の活性化について、1点目の戸井地区の過疎の防止と活性化について、私からお答えさせていただきます。

地域の人口の減少を防ぎ、活性化を図るためには、まずは働く場を確保し、定住化を図ることが重要であるほか、地域の魅力を再発見し、地域住民はもとより、広く地域外にもアピールしていくことが大切であると受けとめております。戸井地区は漁業を基幹産業とした地域でありますことから、より多くの漁業の担い手を確保すること、また、漁獲品種の多様化や、養殖漁業のようなつくり育てる漁業を取り入れるといった、漁業そのものの発展を図るとともに、漁業や水産関連の産業を新たに創造していくことが、地域の今後を支える上で特に重要であると考えております。これらに対応する市の施策も進められているところでございます。このようなことから、高校生を始め、地域の若い世代のより多くの方々が社会人となる際に、地域の産業に携わっていただくことが重要と考えておりますが、まずは地域で行われている様々な活動やイベントに積極的に携わり、地域とのかかわりをより深め、ひいては新たな地域の魅力づくりなどに向けて自らも新たな地域活動を企画し、失敗を恐れずに取り組まれることを心から望んでいるところでございます。

以上でございます。

○**企画部長（谷口 諭）** 鳴海議員の大綱2点目、今後の戸井地区の活性化について、2点目の路線バスの料金につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

市内のバス路線、函館バス、民間事業者ですけれども、運行しておりますけれども、戸井方面、それから南茅部方面など郊外路線の乗車料金といいますのは、距離算定方式というルールで決定しており、どちらかというとも長距離の路線の料金は割高になるということでもあります。路線バスは、安い料金で多くの方に利用していただき、それで路線の維持ができれば申し分はないのですが、当市を含めた地方都市というのは厳しい状況が続いているというのが実態であります。戸井・恵山・榎法華地区などを運行している下海岸線、これらは利用される方も今、利用人員が少ないことから、実際は赤字路線となっておりますけれども、利用される方々の足を確保するため、現在は、国、それから北海道、函館市が、一定のルールに基づいて補助を行って、その運行を継続しているという路線であります。したがって、その乗車料金を減額する目的ということで、さらなる補助ということは、なかなか今では難しいのではないかなと思います。きょうの今、鳴海議員の高いという御指摘、事業者のほうにもきちんと伝えたいと思います。

以上でございます。

○**経済部長（平井 等）** 鳴海議員から、大綱3番目です。エネルギー問題について御質問がございました。私から御答弁申し上げます。

汐首岬の風を利用して風力発電を行うことができないかと、こういうお尋ねでございました。

一般的に、大型の風力発電には年間の平均風速が毎秒6メートル以上の強い風が必要だというふうに言われております。ここの汐首岬につきましては、それを上回る毎秒9メートル前後の風が吹いているという調査結果がございますので、風の強さという点では非常に適しているというふうに言えます。そこで、先ほど鳴海議員、やってみないとわからないというお話ございました。平成の16年から18年にかけて民間事業者がここで風力発電をやろうという計画がありました。このときに、バードストライクという問題、御存じかと思いますが、野鳥が風車に衝突するという事故がございます。特に、この汐首岬は、津軽海峡を挟んだ汐首と大間のルートが、本州と北海道を往来する渡り鳥が集まる重要な中継地点ということがございます。そのときに、自然保護団体ですとか、大学、研究機関と、これらと環境評価検討委員会というのを設置をいたしまして、こうした問題についていろいろと協議をしたという経過がございます。その他にも、例えば土砂崩落の危険性があるとか、それから函館空港に非常に近いということで、航空法上の制限ですとか、それから景観の問題と、こうした様々な問題が指摘をされたところがございます。こうした過去の経過というのもございますので、ここでの事業を実施するというのにつきましては、こうした諸問題に対してしっかりとした対策を講じていかなければならないというふうには、こんなふうを考えてございます。

以上でございます。

○**市長（工藤 壽樹）** 鳴海議員の北高の跡地についての御質問に私からお答えを申し上げます。

今、本市では、北高跡地を有効活用いたしまして、多目的グラウンドとして整備をするため、具体的な計画づくりを進めているところであります。基本となる施設として、ラグビーやサッカーなど様々な競技に利用可能な2面のコートを中心としながら、全天候型のランニングコースを周囲に併設をし、市民の身近な健康づくりの場として創出したいと考えています。また、この多目的グラウンドの整備によりまして、

現在の日吉サッカー場とあわせれば、4面のコートになりますので、これまでグラウンドの不足などから、本市で行われなかった大会、あるいは合宿、こういったものの開催も可能になりますので、誘致活動にも取り組んでいきたいと考えているところであります。

この施設の完成時期ですが、整備にあたっては、現在あるこの北高校の旧校舎の解体なども必要となりますので、3年程度の事業期間が必要ではないかと考えておりますが、平成27年度中にはオープンできるように努力をしてみたいと考えております。

○議長（能登谷 公） 鳴海議員、何かございますか。

○鳴海 翔也議員（北海道戸井高等学校） 市長さんに改めて質問したいと思います。

計画通り平成27年度中には完成できそうな感じなんですよね。それで、とてもいいとは思いますが、では、現在ある根崎ラグビー場はどうなるんですか。

○市長（工藤 壽樹） 根崎のラグビー場は、これはラグビーの専用の競技場といいますか、コートとして使っていくことになりますけれども、若干、若干というよりも、かなり痛んできているやに、ベンチとかですね、そういうものをラグビー協会の皆さんからもお聞きをしております。来年は6大学の早明戦が誘致されるというようなことも聞いておりますので、少しでも使いやすくなるように手直しをしていきたいなど。大規模な改修はなかなか、今、北高を抱えていますので、難しいとは思いますが、あまり恥ずかしくない程度のものにはしていければなあというふうに思っているところであります。

○鳴海 翔也議員（北海道戸井高等学校） 市長さん、ありがとうございました。

次に経済部長さんに質問したいと思います。

風力は適している。そして、野鳥のため、土砂の問題などで汐首岬は厳しいという回答でしたが、そのときに、では恵山岬はだめなのかなど、ほかの意見を言ったりとかしなかったんですか。

○経済部長（平井 等） 恵山岬のお話でございますけれども、現在、恵山地区に、合併以前に風力の2基、風力発電を行ってございます。もうすでに恵山には風力発電2基、現状で発電をしておりますので、恵山地区に関しましては、これ以上の風力発電を設置というのは、今のところまったく考えていないと言うことでございます。

以上でございます。

○鳴海 翔也議員（北海道戸井高等学校） 経済部長さん、ありがとうございました。

大間原発をとめるためにも、これからもいろいろな策を練って頑張ってください。

次に、戸井支所長さんの回答の後の質問として、皆さんにお伺いしたいと思います。

雇用のない人に対して、第一次産業の仕事を提供してみてもはどうでしょうか。

○議長（能登谷 公） 鳴海議員に申し上げますが、時間ですので、これで最後の質問にさせていただきます。

○鳴海 翔也議員（北海道戸井高等学校） はい。

○戸井支所長（齋藤 章生） 第一次産業、過疎の問題だと思うんですけれども、戸井地区を含めて、合併した4地区、これについてはやはり漁業が本当に基本となっておりますので、今、戸井地区なんかでは研修制度なんかもありまして、地区以外の人を漁業者に育てるといったような取り組みもされております。しかし、いずれにしても、この地区というのは前浜に良好な昆布ですとか、資産があるわけですので、十分

に地区で経済的にやっていけると私は思いますので、望むところは、この先若い方々がぜひ漁業に携わって今後いつてほしいなど、これが望みでございます。

以上です。

○**鳴海 翔也議員（北海道戸井高等学校）** 戸井支所長さん、ありがとうございました。

以上で私の質問は終わります。

市で抱えている問題はたくさんあって大変だとは思いますが、高校生を代表して改めてお願いしたいと思います。お願いします。

どうもありがとうございました。

○**議長（能登谷 公）** これで、鳴海 翔也議員の一般質問は終わりました。

○**議長（能登谷 公）** これで、本日の日程は全て終了いたしました。

各高校、市の関係者の方々、そして傍聴者の皆様、本日はありがとうございました。

これもちまして、市制施行90周年記念事業、高校生議会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4 時05分閉会

○**議会事務局次長（對馬 公彦）** 高校生議員の皆様、本日は大変お疲れ様でございました。

ここで、本日の結びにあたりまして、工藤市長ならびに能登谷議長から御講評をいただきます。

初めに、工藤市長、お願いいたします。

（工藤市長登壇）

○**市長（工藤 壽樹）** 高校生議員の皆様、お疲れ様でした。大変緊張されたのではないのかなあというふうに思いますが、実は私も大変いつもと違って緊張しておりました。多分、部長たちもいつも以上に緊張したのではないのかなあというふうに思っているところでもあります。専門的な質問も大変多くありましたし、厳しい質問もありました。時々のも市長でころころ変わるみたいな話もされたわけでありまして、大変勉強して望んできたなあということがよくわかりました。最後は再質問までありまして、何か関連質問したそうな市会議員の先生方も随分いらしたような感じでもあります。

多かったのは原発の問題、そしてまた人口減少の問題、こういった問題が今の函館の抱えている大きな問題ですから、皆さんに関心を持っていただけたのかなあと。また、除雪のような身近なことにも多くの質問がありました。大変広範多岐にわたって質問されて、今の函館についての皆さんの考え方、私もよくわかりました。ぜひこれからもまちづくりについて大いに発言をしていただきたいし、また、強く関心を持っていただきたいものだなあというふうに思います。

今、この私どもの日本は大変な人口減少時代に入っております。そして、世界でもまれなぐらい超スピードで高齢化社会が進んでいる。しかも、経済的な地盤が国際的にみて沈下をしてきているという厳しい時代の中にあります。皆さんの時代が今よりよくなるのか、難しい時代を迎えるのか、なかなかまだ見通せないわけでありまして。函館も毎年、今、3,000人、人口が減少しています。最大のときは今の合併した4町村もあわせると37万くらい人口があったはずで、今28万切ってしまいましたから。直近の国勢調査

でも5年間で1万5,000人、函館の人口が減りました。5年間で1万5,000人減ったというのは全国でも二番目なんです。北九州市というのが一番減って1万6,000人。だけど向こうは100万都市ですから、函館の減り方がいかに著しいかと、厳しいかということがおわかりになるのかなあというふうに思っています。また、65歳以上の高齢者の人口も、もう30パーセント近くになっています。間もなく3人に一人がこの函館では高齢者という時代を迎えるわけでありまして、皆さんの時代というものが本当に厳しくなりかねないわけでありまして、ぜひ、そうした中で、皆さんには政治や行政にも関心を持っていただく、あるいは函館のまちづくりにも大いに関心を持っていただいて、発言、行動をして、今後いただければなあ。とりわけ、成人を迎えられて、大人になったときには、そのようなことを心から御期待を申し上げる次第であります。

私は、そういうためには真実を見極める力、今から、若いうちからそういうことを養っていくということが大変大切だというふうに思っています。世の中には変えてならないもの、変わらないものと変えていいもの、変わっていくものと、二つあります。わかりやすくいうと、変えてならないもの、変わらないものというのは、愛だとか友情だとか誠実さだとか、あるいは平和であり自由であり民主主義、そういうものについては、時代を超えて、これを変えていってはならないというふうに思っておりまして、それを脅かされるときがあれば、それは戦わざるを得ないときもあるんだというふうに考えています。しかし、それ以外の変えていいもの、時代によって変えなければならないものも、規制概念的なものもあるわけあります。そういったものについては、私は大胆に変えていっていいんだというふうに思います。ただ、それを見極める力、それが真実を見極める力を養うということだと思えます。時流に流されず、そして流行に惑わされずに、真実が何かということ、それを自分の目で見て考えること、そういう力を養って、自分たちの時代をぜひ希望の時代にしていただきたいものだなあというふうに思います。

いずれにしても、皆さんの人生はこれからが本番であります。今のうち、勉強、スポーツ、文化活動、あるいは遊び、趣味、広くいろんなことを経験して、取り組んで、そして学んで、これからの自分の道、人生を堂々と歩いていっていただくことを心から期待申し上げます。ぜひ頑張ってください。

きょうはありがとうございました。(拍手)

○**議会事務局次長(對馬 公彦)** ありがとうございました。

続きまして、能登谷議長からお願いいたします。

(能登谷議長登壇)

○**議長(能登谷 公)** 初めに、今回の高校生議会の議事運営に議長として参加できましたこと、心よりうれしく思っております。高校生議員の皆さんが、本当に10分という大変短い時間だと思えます。そういう短い時間の中で、質問の要旨を的確にまとめられて質問される姿は大変にすばらしく、落ち着きがあり、まるで本当の議員のように堂々とされており、心より感動した次第でございます。

また、高校生の皆さんが、今後、自分たちの身の上にかかるといって就職問題や雇用問題、そしてそれにつながる函館の人口減少等到大変真剣に取り組んで、そしてまた質問が多かった。そして、特に大間原発のことは、大変に質問する方の若い感性の中でも、やはり大間に対する不安感、そういう部分がかかなり私のもとにもひしひしと伝わってまいりました。我々議会人も、今、工藤市長とともに大間原発建設凍結に向けて、今、大きな決議といえますか、建設凍結の決議をまとめて、大きな声で国内外に

発信しております。そして、この声は道南圏の首長、あるいは議長、そして経済界を巻き込んで、今まさに国、そして電源開発のほうにもこの声を上げていこうとしている次第でございます。皆さんの熱いその思いに何とか私たちも応えていきたいものと思っております。

そして、高校生らしい柔軟な発想に基づいたいろいろな発言がございまして、我々市議会議員としても学ぶものがたくさんあったと感じております。どうか10年後には、この中の何人かが実際にその席に座って、市長に唐突？と質問するように、さっきの最後の戸井高校の代表者の方のように、どうなんだ、こうしてほしい、ああしてほしい、そういう声を、市民の声を直接ぶつけられるような、そんな議員に、この中から一人でも二人でもなっただくことを私は切に切に望んでおる次第でございます。

本日の高校生議会に参加されたことを機会に、今後、議会と市政に対する興味をさらに深めまして、若い高校生の皆様方に将来の函館市を担っていただけることを期待して、私の講評とさせていただきます。

本日は大変お疲れ様でございました。(拍手)

○**議会事務局次長（對馬 公彦）** ありがとうございます。

傍聴者の皆様、市議会議員の皆様方、理事者の皆様方、本日はまことにありがとうございました。

以上をもちまして、散会いたします。

午後 4 時15分
